

広
報

まつばら

まちの魅力発信マガジン

PICK UP!

特集

教えて! 今年度の予算

CONTENTS

◆ニュース松原 7-15

- 市役所の組織機構が変わります
- はーとビュー(松原市人権交流センター)オープン
- 水道料金・下水道使用料を変更
- 4月1日から始まります 胃ピロリ菌検査など
- 人間・脳ドックの受診費用を助成
- 都市計画審議会委員を公募

ほか

◆情報ひろば 16-23

- 福祉・子育て・環境・教育・保険年金・上下水道

ほか

◆子育て応援コーナー 24-25

- ◆各種相談 26
- ◆松原歴史ウォーク 27
- ◆催しぼっくす 28-36
 - 講座・イベント・スポーツ・図書館・地域交流・みんなの広場
 - イベントガイド
- ◆HANNAN×PRESS MACKAY 37
- ◆フォト・トピックス 38-39
- ◆松原市民バラフェスティバル 40

教えて!

今年度の予算

平成26年度
平26年

平成26年度の予算が、市議会第1回定例会で可決されました。一般会計は425億9,000万円、前年度に比べると6億7,000万円(1.6%)の増額となっています。

これに特別会計と企業会計を含めた総額は820億7,793万6千円となり、前年度に比べると11億9,370万8千円(1.5%)の増額となっています。

今回の特集は、「さらなる挑戦」をスローガンに未来を切り開くべく編成しました平成26年度予算の概要と主要事業について紹介します。

▼問合せ 財政課



第1回定例会で施政方針を述べる澤井宏文市長

「さらなる挑戦」 — 現状維持の先に未来はない —

2期目の就任にあたり、市民の皆様にお約束しました『安心・安全なまち日本一に!!』『長生き日本一に!!』『清潔・便利なまち日本一に!!』を3つの柱にキラメクまちづくりを着実に推し進めているところです。

現状維持の先に未来はありません。第2ステージも「さらなる挑戦」をスローガンに、何事にもスピードをもって松原市の発展に全力を尽くします。

大阪で初となったセーフコミュニティ国際認証の取得は、地域・市民の皆様との協働の取組が評価されたものであり、松原市にとって非常に大きな財産となりました。「セーフコミュニティ元年」となる本年は、これまでの4年間の活動を決して止めることなく、さらに推し進めることで世界基準の安心・安全を未来に引き継いでいかなければなりません。

また、老朽化により建て替えを進めてまいりました、消防署西分署が平成25年に開署し、26年度は新たに高規格救急自動車の配備を行うとともに、職員を増員し、増加の一途をたどる救急需要への対応や、中学生への普通救命講習の実施など、さらなる救命率や消防力の向上を図ります。

さらに、平成26年4月には四つ葉幼稚園が開園し、遊びを中心とした多様な体験や、さまざまな人との出会いを大切にするとともに、充実した施設を活かし、魅力ある幼稚園づくりを行ってまいります。

また、妊婦健康診査につきましては、安心して出産を迎えることができるよう平成26年度は、初回検診時に超音波検診相当分の助成を増額し、医療・福祉の充実を図ってまいります。

さらに、「産業振興ビジョン」や「企業立地促進条例」に基づく企業立地促進奨励金制度について、これまで5社を対象事業者に指定してまいりましたが、今後も引き続き、この制度を積極的に活用し、新たな企業の誘致や市内企業の投資促進につなげてまいります。

平成27年2月、本市は市制施行60周年を迎えます。誰もが住みたい、住み続けたいと思える「日本一のまちづくり」に向けて、「さらなる挑戦」をしてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

会計は3種類 市の仕事は予算に裏付けられる

◆予算って?

予算は自治体の1年間の政策であり、活動計画であり、それに必要なお金の裏付けとなるもので、そのため予算書はさまざまな情報がつまった「設計書」に例えられます。

松原市の予算は「一般会計」と12の「特別会計」、1つの「企業会計」で構成されています。

◆それぞれどんなもの?

▼一般会計:市が行う仕事の大部分を経理するための会計で、市税や国・

府からの支出金などを財源にしています。防災、福祉、健康、教育、道路公園の整備など、市民の皆さんに最も関わりの深い会計となります。

▼特別会計:特定の歳入や歳出を一般会計と区別して経理する会計で、国民健康保険・下水道事業・財産区・介護保険・後期高齢者医療の特別会計があります。

▼企業会計:一つの会社のように、独立採算制で事業・経理を行うもので、市では水道事業会計があります。

事業の見直し効果 新たな取り組みへ

市では、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、自主財源の確保や人件費の抑制、既存事業の整理合理化など事業の見直しに積極的に取り組み、必要な行政サービスを確保するなど、市民満足度の向上を目指します。



このような見直しの効果
をさまざまな取り組みに
活かしているんだね。



…主な事業は次ページから

総額 820億7,793万6千円

会計名	26年度予算額	増減率(%)
一般会計	425億9,000万円	1.6
特別会計	国民健康保険会計	176億8,700万円 △1.9
	下水道事業会計	61億7,000万円 8.1
	財産区会計	12億4,075万5千円 △17.2
	介護保険会計	93億3,083万1千円 4.8
	後期高齢者医療会計	13億7,875万円 3.9
小計	358億733万6千円 0.9	
企業会計	水道事業会計	36億8,060万円 5.4
	小計	36億8,060万円 5.4
合計	820億7,793万6千円 1.5	

※表中の財産区会計の予算額は、8財産区会計の合計です。

- 障害者相談支援の充実
- 妊婦健康診査の公費負担の拡充
- 電子書籍サービスの開始
- 各種がん検診や予防接種など
疾病予防対策
- 介護予防支援
- 消防力・救急体制の強化
- 道路ネットワークの整備
- 歩行者などの交通安全対策
- スポーツ施設の整備
- 雨水浸水対策



1 安心して住み続けることができるまちづくり

協働と検証による予防対策で安心・安全のまちづくりを
●セーフコミュニティ推進事業 633万3千円



大阪府初のセーフコミュニティ国際認証都市として、すべての市民が犯罪・災害・事故などのない安全で安心して暮らせるまちづくりを今後も市民と市が一丸となって、推進します。

いざという時のためにわかりやすく
◎防災総合マップ整備事業 480万円

災害時の的確な避難につなげるため、従来の防災総合マップを全体的に見直し、分かりやすいものとして新たに作成します。

動く防犯カメラで地域を見守る
◎全公用車へのドライブレコーダー設置 138万3千円



公用車の事故の原因究明や今後の事故防止に活かすとともに、ひったくりなどの街頭犯罪を抑止するための“動く防犯カメラ”として活用することを目的に全公用車にドライブレコーダーを設置します。

安定した119番受信体制の強化
◎消防救急デジタル無線・高機能消防指令センター整備 6億2,540万円

消防救急無線をデジタル化するとともに消防本部内の老朽化した消防指令センターシステムを高機能なシステムに更新し、安定した119番受信体制を確保します。

スポーツのまち松原の新しい顔
●三宅東公園整備事業および
阪神高速大和川線スポーツ施設整備事業 8億103万1千円

平成26年6月にスポーツのできる機能を有する三宅東公園を一部開園し、引き続き全面開園に向けた整備事業を実施します。また、平成27年春のオープンに向け、阪神高速大和川線高架下を利用した新たなスポーツ施設を整備し、“スポーツのまち松原”を一層充実させます。

◎…新規事業 ●…継続事業 金額は事業予算額

誰もが安心・安全に通行できる環境づくり
●道路環境の整備 8億4,720万円

安心して住み続けることができるまちづくりを目指し、子どもから元希者まで市民誰もが、安心・安全に通行できる環境づくりを実施します。

災害時におけるライフライン確保の強化
●配水管の耐震化推進 8億4,201万4千円

地震などによる配水管の損壊によって、市民生活や消火活動などに多大な影響を及ぼさないよう、市内の主要幹線である国道309号に敷設している配水管の耐震化を進めるとともに、老朽化が進んでいる市内の配水管についても、順次更新していきます。

2 市民誰もが健やかに暮らせる和らぎのまちづくり

健やかに出産を迎えるために
●妊婦健康診査事業 6,515万6千円

妊婦の健康管理の向上と健やかに出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の公費による負担額を拡充することで負担軽減を図り、妊婦の確実な受診を促進します。

がん予防の充実
◎胃ピロリ菌検査の新設 601万6千円

胃がんリスクの一つとも言われている胃ピロリ菌についての検査を新たに実施します。検査結果により陽性反応となった人に対して、除菌治療を勧奨することで、市民のがん予防対策を図ります。

機能集約による利便性の向上へ
◎健康プラザ改修事業 8,016万9千円



市民のがん検診や乳幼児健診事業などの保健事業は、保健センターおよび健康プラザの2カ所でも実施してきましたが、健康プラザにエレベーターの設置や外壁・内装改修などを実施することで1カ所に機能を集約し、市民の利便性の向上と保健事業の充実を図ります。

子どもから元希者まで触れ合える施設
◎(仮)元希者センター建設事業 2,091万6千円

元希者の皆さんが、日々笑顔で和やかに自立した生活を送れるよう、新たに(仮)元希者センターを建設します。子どもから元希者までさまざまな年代の皆さんが多様な取り組みを通じて触れ合える施設を目指します。

地域における障害者相談支援の充実
◎基幹相談支援センターの開設 911万円

平成26年10月より、障害種別に関わらず24時間体制での総合相談支援に対応するため、障害者基幹相談支援センターを開設します。これまでも、身体・知的・精神・児童のそれぞれの障害を中心とした相談支援事業所に相談業務を委託していましたが、基幹相談支援センターを開設することで、地域におけるより一層の障害者支援の充実を図ります。

3 未来を拓く自立心を育む人づくり

通年における待機児童ゼロを目指します
◎待機児童解消と在宅子育て支援の充実 2億9,888万5千円

市立第3保育所を子育て支援センターを併設した0歳児から2歳児までの保育に対応する新たな保育所に建て替えます。また、民間の保育所の整備を推進し、通年における待機児童ゼロを目指します。

未来を支える人材の育成
●子ども達の学力向上への取り組み 3,463万1千円



教職員の資質向上や自学自習の推進、公立小中学校における魅力ある英語の授業づくりなどに取り組みます。中学校での英語教育については、学習への意欲や関心を高めるため、2年生全員が実用英語技能検定試験(英検)を受験します。また、学習用タブレットの導入について調査研究を進め、新たな学習への取り組みを推進します。

民間活力導入による市民サービスの向上へ
◎スポーツ施設などの指定管理者制度の導入 9,586万円



市民体育館、市民プール、市民道夢館の運営管理について、指定管理者制度により民間活力を導入し、市民サービスの向上を図ります。市民誰もがスポーツを楽しみ、世代を超えた交流ができる取り組みを行い、より一層魅力ある施設を目指します。

新たな図書館運営への取り組み
◎電子書籍サービス整備事業 500万円

市民図書館のサービス向上に向け、電子書籍提供のためのシステムを構築し、従来の図書館機能に加え、電子書籍を閲覧できる魅力ある図書館を目指します。

4 利便なまち、元気で活力あふれるまちづくり

これからも住み続けたいまちを目指します
◎市制施行60周年記念事業およびPR事業 634万7千円

本市は平成27年2月に市制施行60周年を迎えます。これまでの歩みを振り返るとともに、市内外へ“まつばら”の情報発信を積極的に行い、これからも誰もが住みたい、住み続けたいまちを目指して「さらなる挑戦」を行ってまいります。

松原特産品の販路拡大
◎松原SG事業 410万4千円

ITを活用した通信販売に市内企業が積極的に参画する機会を提供します。本市の優れた物品・特産品を全国に広く発信することで、販路拡大に努めてまいります。

大きな可能性を持つ新たなまちづくり
◎天美地区の新たなまちづくりへの取り組み 4,600万円



阪神高速大和川線の整備に伴い、天美地区(B地区)において、地元まちづくり協議会並びに事業化検討パートナーとともに具体的な検討を行うため、区画整理事業調査などの支援事業を実施します。また、B地区に隣接する地区においても、市民協働のもと、地元地権者とともに新たなまちづくりの取り組みを進めます。

5 市民と行政の協働によるまちづくり

松原市の魅力を紹介します
◎新たな情報発信手段の活用 350万5千円



広報紙やホームページ、フェイスブックといった情報発信をより魅力あるものにするため、広報紙の電子書籍化やスマートフォン・タブレット端末に対応した形式で発信できるように取り組みます。また、市の魅力や歴史などを紹介する動画を制作し、ホームページにて配信します。

市民協働と住民交流による地域活性化
◎(仮)天美北城連寺コミュニティセンター建設事業 2億1,293万円

阪神高速大和川線整備に伴い、地域コミュニティの活性化と市民協働を実践するための施設として(仮)天美北城連寺コミュニティセンターを建設します。地域住民の交流の場所とすることで地域振興を図ります。

4月1日 市役所の組織機構が変わります

▶問合せ 企画政策課

新機構図(変更がある機構のみ)

3月31日まで	4月1日から
総務部 市長政策室(政策) 市長政策室(秘書) 市政情報室(広報広聴係(広報)) 人事課 市民安全課	市長公室 企画政策課(企画政策係) 秘書広報課(秘書係・広報係) 人事課(人事係) 危機管理課(危機管理係)
総務部 市政情報室(情報政策係) 市長政策室(秘書) 政策法務課(法制係・総務係)	総務部 総務情報課(総務情報係・情報システム係) 政策法務課(法制係) 財政課(財政係) 財産管理課(財産管理係) 課税課(総務係・市民協働係・固定資産税係) 納税課(管理係・事務係・整理係) 契約検査室
財政部 管財用地課 課税課 納税課 契約検査室	総務部 課税課(総務係・市民協働係・固定資産税係) 納税課(管理係・事務係・整理係) 契約検査室
福祉部 子育て支援課 生涯学習部 青少年課(児童育成係)	福祉部 子ども未来室(子育て支援係・家庭支援係・保育係・放課後児童係)
総務部 市長政策室(秘書) 市政情報室(広報広聴係(広報)) 市民安全課 人権文化室 ふれあい人権文化センター 地域教育振興課(社会教育係) 生涯学習部 青少年課(青少年係) 少年自然の家 青少年会館 市民図書館 市民スポーツ課	市民協働部 市民協働課(市民協働係・セーフコミュニティ係・NPO・国際交流係) いきがい学習課(生涯学習係・文化・スポーツ係) 少年自然の家 市民図書館 人権交流室 はーとビュー(人権交流センター)
都市整備部 公園緑地課 道路課	都市整備部 みち・みどり整備室(維持管理係・道路整備係・公園整備係)
管理部 教育総務課 施設課 生涯学習部 地域教育振興課(市史文化財係)	教育総務部 教育政策課(教育政策係) 教育総務課(総務係・施設係) 文化財課(文化財係)
学校教育部 教育推進課 生涯学習部 地域教育振興課 青少年課(青少年係)	学校教育部 教育推進課 教育研修センター 地域教育課(地域教育係)



変更内容

市民の皆さんに行政サービスを円滑に提供するため、市は、組織機構を一部見直しました。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

財政部と総務部を統合し、新たに市長公室と総務部を設置します。そして、市長の政策をよりスピーディーかつ的確に情報発信をしていくため、市長公室に秘書広報課を設置、企画政策課と連携し、トップダウンで迅速に対応する組織機構を設けるものです。

主な機構改革の目的

- ①市長の政策課題の早期実現をよりスピーディーに取り組み、総合計画(実施計画)の諸施策を総合的に推進します。
- ②また、重点事業の確実な実施に向けた効率的・効果的な行政運営を推進するとともに、市政の積極的な情報発信を推進するため、市長公室を設置します。
- ③財政部を廃止し、総務部と統合します。
- ④地方分権改革が進む中、より一層市民の皆さん自らがまちづくりに参画し、市民の自主性、自立性を高め、

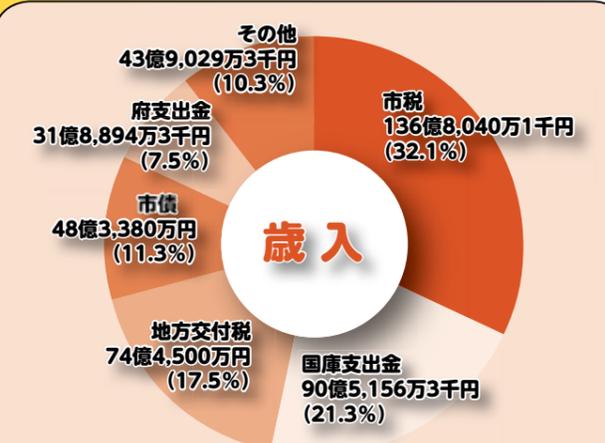
子ども未来室を設置し生涯学習部より留守家庭児童会室の事務を引き継ぎます。

より一層市民の皆さんがまちづくりに参画し、自主性、自立性を高め、行政と協働による取り組みを推進するために市民協働部を設置します。

みち・みどり整備室を設置し、公園緑地課と道路課を統合します。

幼稚園・小中学校の学校教育に対し施策を重点的に進めていくため、管理部・学校教育部・生涯学習部の3部制から教育総務部・学校教育部の2部制へ再編します。また、生涯学習分野とスポーツ分野について、コミュニティの活動支援など、総合的なまちづくりの観点から市長部局に設置される市民協働部に編成します。

一般会計 425億9,000万円

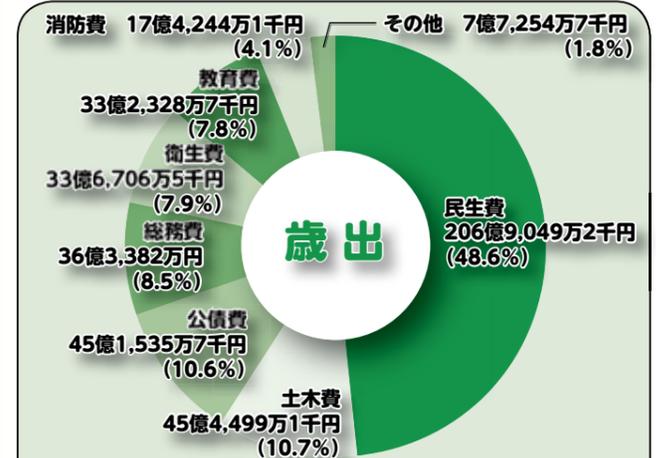


歳入の主な内訳

- 市税 市民税 約60億7千万円、固定資産税 約53億8千万円、都市計画税 約11億9千万円
- 国庫支出金 生活保護費 約41億1千万円、児童手当 約13億8千万円 障害者自立支援給付費 約8億6千万円
- 地方交付税 普通交付税 71億5千万円、特別交付税 約3億円
- 府支出金 国民健康保険基盤安定 約5億1千万円、障害者自立支援給付費 約4億3千万円 児童手当 約3億1千万円
- その他 地方消費税交付金 約14億3千万円、基金繰入金 約8億3千万円、保育負担金 約4億1千万円

歳入については、市民の皆さんに納めていただく市税が約136億8千万円(前年度比1.1%増)で、歳入予算総額の32.1%を占めるほか、臨時福祉給付金などで増加した国庫支出金が約90億5千万円(同14.2%増)、行政サービスを維持していくために国から交付される地方交付税が約74億5千万円(同1.1%減)となっています。

その他の主たる歳入では、四つ葉幼稚園などの建設完了に伴い減少する市債が約48億3千万円(同13.6%減)、府支出金が約31億9千万円(同4.6%減)となっています。



歳出の主な内訳

- 民生費 児童や母子などの福祉に約69億3千万円、障害者や高齢者などの福祉に約67億6千万円、生活保護に係る経費に約56億7千万円
- 土木費 下水道整備などに係る繰出金に19億円、公園や街路の整備などに約14億1千万円、道路・歩道・排水路の整備などに約9億6千万円
- 教育費 学校給食の提供に係る経費などに約5億6千万円、小学校の整備や管理運営などに約5億2千万円、幼稚園の建設や管理運営などに約4億2千万円
- 衛生費 ごみやし尿の処理費などに約22億9千万円、予防接種や各種健診費など保健衛生に約10億4千万円、公害の防止やまちの美化など環境衛生に約4千万円

歳出については、児童や高齢者の福祉などに支出される民生費が約206億9千万円(同6.3%増)で、歳出予算総額のおおむね半分となる48.6%を占めるほか、道路や歩道、公園の整備などに支出される土木費が約45億4千万円(同15.9%増)、借入れた市債の償還金である公債費が約45億2千万円(同17.2%減)となっています。

また、庁舎の管理や情報処理などの経費である総務費が約36億3千万円(同2.2%増)、健康増進やごみ処理などの経費である衛生費が約33億7千万円となっています。

暮らしのどんなところにいくら使われているの? 市民1人あたりに使われるお金

(目的別歳出の額を3月1日現在の人口(123,432人)で割った金額です)

高齢者や子どもの福祉、生活保護などに 167,627円	健康の増進やごみ処理などに 27,279円	道路や公園づくりなどに 36,822円	情報処理や広報、文化振興などに 29,440円
消防や災害対策などに 14,117円	借入れた資金の返済に 36,582円	子どもたちが学ぶために 26,924円	産業の振興や議会の運営などに 6,259円

一般会計での1人あたりの予算 **345,048円**

※各項目についての計数は表示単位未満を四捨五入したものです。したがって合計と一致しません。

はーとビューー オープン

(松原市人権交流センター)

4月より、ふれあい人権文化センター、青少年会館を統合し、男女共同参画センターの機能を追加した、「はーとビューー」松原市人権交流センターがオープンします。

施設の目的は

児童から元希者(高齢者)まで、幅広い年齢層の市民の交流拠点となることを目指しており、地域福祉の向上と人権啓発の推進のために、市民のさまざまな課題に関する相談事業と多様な生涯学習の機会を提供しています。

また、青少年育成と自立支援のために、居場所事業や体験型事業を実施します。そして、男女共同参画社会構築の推進を目指し、女性の悩みに関する相談業務や男女共同参画についての理解の促進をおこないます。

愛称が決定「はーとビューー」

松原市人権交流センターを、より市民の皆さんに親しんでいただくため、愛称を募集したところ、多数の愛称案が寄せられました。選定委員会で検討、選考をさせていただきました。

結果、天美東にお住まいの坂田敏通さんからいただきました「はーとビューー」に決定しました。

この愛称には心を開き、晴れ晴れとした景色が思い描けるという意味が込められています。

これからの広報活動などに活用させていただきます。たくさんのご応募ありがとうございました。



▼活動の様子

施設の構成

①ふれあい人権文化センターの機能について

すべての市民の人権が尊重される文化豊かなまちづくりを図るため、市民の福祉の向上並びに、「コミュニティ活動の促進や人権情報の発信基地」として、多くの人々が利用するふれあいの場を目指しています。

●相談事業 総合生活相談・人権相談・就労相談・進路相談・青年相談など

●講習・講座事業 生活と文化の向上および人権啓発・地域交流を目的として、広く市民を対象に各種講習・講座の開催

●人権啓発事業 さまざまな課題をテーマにしたパネル展、講演会、セミナーフェスタなどの開催

②青少年会館の機能について

青少年の自立促進、人権学習に関する青少年の健全育成に取り組みます。

●子ども広場 放課後や長期休業中に子どもたちが安全で安心して活動できる場の提供(集団遊びや工作など)
●水曜ふれあい広場・土曜わくわくクラブ・夏休み講座 自ら学ぶ意欲や継続・上達する楽しさを学び、主

主な変更点

エレベーターの設置

地上1階から3階まで車いすの人でも利用できる11人乗りのエレベーターが1基設置されました。

インターネット予約の開始

利用を希望される2カ月前から利用日の4日前までにインターネットを使って施設の予約ができるようになります。インターネット予約には団体登録

平成26年度 第1回 松原市元希者の集い 入場無料 全席指定

往復はがきでの申し込み(4月24日(木)必着)

生きがいづくりや社会参加および閉じこもり予防を目的に、第1回「松原市元希者の集い」を開催します。また、当日の混雑を避けるため、申し込み方法を往復はがき(郵政はがきのもの)による応募とし、申し込み締め切り後に抽選を行い、結果を返信します(入場決定者については座席番号を指定し、通知します)。

◆とき・ところ 5月29日(木) 松原市文化会館 3部実施
(1)午前9時30分～ (2)午後0時30分～ (3)午後3時30分～

◆対象 65歳以上で市内在住の介護保険制度に加入している(第1号被保険者)元希者の人

◆申込み 往復はがきに必要事項を記入(下記の往復はがきの書き方参照)の上、4月24日(木)必着で高齢介護課へ。

※1枚で2人まで入場申し込みできます。その際は、往復の文面に2人分記入してください(応募の重複は認められません)。

※往復の文面には必ず記入例の①～⑤をご記入してください。また車いすなどをご利用の方は⑥を追記してください。

※電話や窓口での申し込みはできません。

※抽選の結果は5月中旬までに返信はがきにて通知します。

■問合せ 高齢介護課

▶往復はがきの書き方(記入例)

<input type="checkbox"/> 〒580-8501 松原市阿保1-1-1 松原市役所高齢介護課 「第1回元希者の集い」 申込み	《無記入》
--	-------

(返信 宛名面) <input type="checkbox"/> 郵便番号 住所 松原市〇〇-〇〇 氏名 松原 太郎 花子	(往信 文面) ①名前: 松原 太郎・花子 ②住所: 松原市〇〇-〇〇 ③生年月日: 昭和〇〇年〇月〇日 昭和△年△月△日 ④電話番号: 〇〇〇-〇〇〇〇 ⑤希望の部: 第1希望 (2) 第2希望 (3) ※車いすなどの人は ⑥車いすで入場
--	---

▼出演者



▲小川知子



▲桂小枝

主な施設の概要

- 1階 地域交流ホール、はーとルーム、図書室(児童書中心)、児童室、相談室、調理室
- 2階 ミニホール、展示室、キッチン、グループ、自習室
- 3階 学習室、多目的室、和室

この施設の改修には、宝くじの収益金が使われています。

センター(南新町2丁目141番地の1) ☎332-5705 ☎332-5710 Eメール@koryu@city.matsubara.osaka.jp



③男女共同参画センター

男女が互いに人権を尊重しつつ、共に輝く男女共同参画社会の実現を目指し、女性起業家応援セミナーや親及び応援事業などの各種講座、母親のためのピアサロン、女性相談などさまざまな取り組みを進めてきました。また、講座や相談時間中に一時保育を実施してきました。これらの取り組みを実施する拠点として「はーとビューー」内に男女共同参画センターを新たに設置します。

※詳細については市ホームページをご覧ください。

4月1日から始まります

胃ピロリ菌検査

胃ピロリ菌検査が新しく始まります。
ピロリ菌は胃の粘膜に生息している細菌です。ピロリ菌に感染していてもほとんど自覚症状はありませんが、消化器のかいようなど胃の病気を引き起こすとともに、胃がんのリスクの1つといわれています。検査を受けてご自身の健康管理に役立てましょう。

- 対象 検査時満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の人
- 受診回数 一人1回限り
- 費用 無料
- 検査内容 問診 血液検査
- 受診場所 実施医療機関（平成26年度保健事業案内参照）
※松原市国民健康保険の加入者は、特定健診と同時に受診することができます。
- 問合せ 地域保健課



小学生入院専用医療証の交付

市では小学生のお子さんが入院した場合に医療費の助成を行っていますが、医療機関窓口での負担軽減を図るため、4月1日診療分から入院専用の医療証を交付します。入院の際に医療機関窓口で医療証を提示していただくと、保険診療分については1000円までのご負担となります。

- 申請・交付について
小学生のお子さんが入院される際は、医療支援課まで医療証交付の申請をしてください。なお、大阪府外や医療機関窓口で医療証を提示せずに受診された場合は、以前のように退院後に領収書を医療支援課まで持参のうえ助成の申請をしていただくこととなります。
※障害者医療証・ひとり親家庭医療証をお持ちの小学生の人は、従来どおりお持ちの医療証で受診してください。
- 申請に必要なもの
・お子さんの健康保険証（被保険者証）
・印鑑（朱肉で押すもの）
※公簿などで所得の確認ができない人は所得証明書が必要になることがあります。
- 問合せ 医療支援課



4月1日より消費税率が5%から8%に改定されます。これに伴い、水道料金（メーター使用料含む）および下水道使用料にも8%の消費税率が適用されます。
なお、消費税率改定日（平成26年4月1日）前から継続して水道や下水道をご利用いただいている分については旧税率（5%）を適用する経過措置が設けられているため、平成26年4・5月検針分までの水道料金・下水道使用料は旧税率で料金計算されます。
市民の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
上下水道部ではより一層の経営の効率化を進め、健全な上下水道事業を推進し、快適な生活環境づくりに引き続き努めていきます。

消費税率が8%になります



4月1日から消費税率改定により

消費税率の計算方法が「内税方式」から「外税方式」に変更

平成26年3月31日までは水道料金・下水道使用料を消費税を含んだ金額で計算していましたが、4月1日以降は税抜価格で計算した額（基本料金と従量料金の合計）に消費税相当額を加算します。

水道料金・下水道使用料の早見表を配布します

上下水道部では、今月の広報まっぴら4月号の配布と同時に、各ご家庭でお支払いしていただく料金がすぐわかる水道料金・下水道使用料早見表を配布しますので、参考にお使いください。
▼問合せ 上下水道総務課

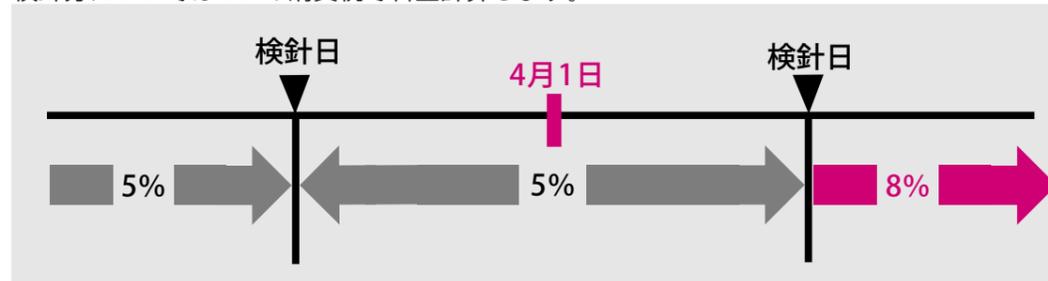
●水道料金・下水道使用料に適用される消費税率が5%→8%になった場合の料金の例（メーター口径が13mmの一般家庭で2カ月の使用水量が40m³の場合）

	旧税率（5%）	新税率（8%）	差額
水道料金 ※(1)	5,874円	6,023円	149円
下水道使用料	5,488円	5,633円	145円

※(1)の上記水道料金はメーター使用料を含んでいます。

●5%の消費税率を適用する経過措置について

3月31日以前から継続して水道または下水道をご利用の皆さんは、4月1日を過ぎた最初の検針分については5%の消費税率で料金計算します。



●ご注意！4月1日以降に使用を開始した場合は、新税率（8%）で計算します。

水道料金・下水道使用料を変更

マッキーのイラスト入り商品の常設販売を開始



4月1日(火)より、河内松原駅前ゆめニティまっぴら3F「ゆめニティプラザ」で、市のマスコットキャラクター「マッキー」のグッズ販売を開始します。缶バッジ・ミニタオルやトートバッグなど、市内事業者が制作したかわいいグッズが勢揃い！マッキーグッズを身につけて、マッキーを有名にしてください！

また、マッキーのイラスト入り商品を製作し、PRしてみたいという事業者も引き続き募集しています。製作費用は自己負担です。
なお、マッキーのイラストの使用については、事前に承認を受ける必要があります。使用承認の詳細については、市ホームページをご覧ください。
■問合せ 産業振興課・ゆめニティプラザ（定休日 第2・第4水曜日・年末年始（12月29日～1月3日））☎334-2111

- ニュース松原
- 情報ひろば
- 人権労働
- 福祉
- 安全子育て
- 消費生活環境
- 健康
- 税
- 教育
- 相談保険年金
- 上下水道その他
- 子育て応援コーナー
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 催しほっくす
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド
- HANNAN x PRESS MACKY

大阪府の平成26・27年度の保険料率

保険料(年額) 限度額 57万円	=	被保険者均等割額 被保険者1人あたり 52,607円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 × 所得割率 10.41%
---------------------	---	----------------------------------	---	--

※被保険者の所得は、年金収入のみの人で、その年金収入が330万円未満の場合、「年金収入額-120万円(公的年金など控除額)-33万円(基礎控除額)」となります。なお、マイナスの場合は0円です(遺族年金などの非課税年金は上記の年金収入額には含まれません)。

平成26・27年度の保険料率については、大阪府後期高齢者医療広域連合において決定され、左記のとおりとなりました。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ
保険料率について

4月1日から保険料率が変わります

今年度も保険料の軽減措置を継続します

◎世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額(5万2607円)が軽減されます。

◎所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる被保険者の所得が58万円以下(年金収入のみの場合)、その収入が211万円以下)の人については、所得割額が5割軽減されます。

◎後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人については、当分の間、所得割額は課されず、被保険者均等割額が9割軽減されます。

▼問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課
☎06・4790・2028

人間・脳ドックの受診費用を助成

後期高齢者医療制度

大阪府後期高齢者医療広域連合では、2万6000円を限度として人間ドック受診費用の一部を助成します。助成を受けるには一旦全額負担していただき、その後、医療支援課に申請していただくことで後日、支給が受けられます。

※脳ドックは対象外です。

▼対象 後期高齢者医療被保険者で人間ドックを受診された人
※支給は年度内1回です。

▼申請に必要なもの

●受診された人間ドックの領収書および検査結果通知書

●後期高齢者医療被保険者証

●預金通帳(振り込み口座の確認のため)

●印鑑(朱肉で押すもの)

※人間ドックを受診された人は、申請までの間、領収書を大切に保管してください。

▼問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06・4790・2031)、医療支援課

国民健康保険

国民健康保険では、人間ドックと脳ドックの受診費用の一部を助成します。受診前に申請が必要です。また、助成はそれぞれ一人につき年度内1回です。

■人間ドック

阪南中央病院・松原徳洲会病院・明治橋病院・オノクリニク・みどり健康管理センター(吹田)・ベルクリニク(堺)・市立柏原病院(柏原)

▼助成額 2万5000円

■脳ドック

阪南中央病院・松原徳洲会病院・明治橋病院・オノクリニク

▼助成額 1万円

■総合ドック(人間ドック+脳ドック)

阪南中央病院・松原徳洲会病院・明治橋病院・オノクリニク・ベルクリニク(堺)

▼助成額 3万5000円

▼対象

●国民健康保険に加入し、原則加入期間が1年以上の人

●同年度内に受診していない人

●おおむね30歳以上の人

●国民健康保険料を滞納していない人
▼申込み 保険証、印鑑(朱肉で押すもの)を持参の上、保険年金課へ申請してください。決定通知書をお渡ししますので、実施医療機関の中から一つ選択し、直接医療機関に予約してください。
▼問合せ 保険年金課



▼新 はしご車

消防本部の**はしご車**が新しくなりました(40M級)

このはしご車は今年3月から導入され、従来のはしご車にはなかった機能が多数搭載されています。新機能の一つとして、はしご車の先端には隊員を含め**400kg(4人)まで乗ることが可能**となり、1度により多くの人命を助けることができるようになりました(旧車両は180kg2人まで)。他の**新機能**は以下のとおりです。

- 伸縮水路管(はしごに放水するための伸縮する水路管)
- カメラ機能(はしごの先端にカメラを装備)
- メモリコントロール機能(一度伸ばした動きを記憶)
- はしご自動収納機能(はしごを自動収納)
- 片張ジャッキ制御機能(狭い場所でも使用が可能)
- 制振制御装置(自動的に揺れを抑える)
- はしご音声ガイダンス機能(動きに合わせて音声案内)
- 先端放水銃(リモコン操作で放水が可能)

以上の最新機能を活用して、消防活動を実施することにより市民の皆さんの安心・安全を守っていきます。
▶問合せ 消防本部警防課

風しんワクチン接種の一部助成を行います

●対象者 平成26年4月1日時点で24歳以上(平成2年4月1日以前に生まれた人)で、
①妊娠を希望している女性
②妊娠している女性の配偶者
③妊娠を希望している女性の配偶者

- ワクチン助成回数 1回
- 接種ワクチン 風しん単抗原ワクチン
- 実施期間 平成26年4月1日(火)~平成27年3月31日(火)
- 接種費用 自己負担2,000円
生活保護世帯 自己負担なし
- 接種方法 ①の人は健康保険証 ②の人は母子手帳1ページの『保護者・出生届け済み証明書』の子の保護者欄のコピーと健康保険証を医療機関へ持参し実施(医療機関は要予約) ③の人は、事前に地域保健課で申請の手続きが必要です。※いずれの場合も生活保護世帯の人は生活保護受給証明書を医療機関に提出して下さい。
- 接種場所 市内実施医療機関については、市ホームページをご覧ください。
▶問合せ 地域保健課

ご注意ください!

過去に ●風しんワクチンやMRワクチンを2回接種済の人
●風しんの罹患歴のある人
●現在妊娠中の女性 は対象になりません。

麻しん・風しん混合(MR)ワクチン
3期、4期末接種者への救済事業を行います

平成20年度から平成24年度に実施したMR3期(当時中学校1年生)・4期(当時高校3年生)の対象者で、接種の機会を逃した人への救済事業を行います。
対象者には、個別で案内通知を行いますので、同封の予診票に記入し、実施医療機関へ予約の上、接種してください。
問合せ 地域保健課



- ニュース松原
- 情報ひろば
- 人権労働
- 福祉
- 安全子育て
- 消費生活環境
- 健康
- 税
- 教育
- 相談保険年金
- 上下水道その他
- 子育て応援コーナー
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 催しほくす
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド
- HANNAN x PRESS MACKAY

PM2.5(微小粒子状物質)に関するお知らせ

●PM2.5高濃度予測時の注意喚起について
 気象条件によっては、大阪でもPM2.5の濃度が高くなることもあり、11月から5月の間は特に注意が必要です。PM2.5が高濃度(日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超)になると予測された日には、大阪府より注意喚起が行われます。大阪府の防災情報メールに登録すると、注意喚起が必要になった場合にメールが配信されます。ぜひご活用ください(登録方法下記参照)。

●注意喚起がされた場合の行動の目安
 ●不要不急の外出を控える。
 ●屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。
 ●屋内でも換気や窓の開閉を必要最小限にとどめる。
 また、呼吸器系や循環器系に疾患のある人、小児、高齢者の人などは体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。

PM2.5に関する情報や測定データは、環境省や大阪府のホームページにも掲載されています(市ホームページからもリンクしています)。
◆問合せ 環境予防課

登録方法(おおさか防災ネット 防災情報メール)
<http://www.cds.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

① 空メールを送信する。
 ・<touroku@osaka-bousai.net>に空メール(本文、件名に何も書かれていないメール)を送信してください。
 ・右のQRコードを携帯電話で読み込んでメールを送信することも可能です。

② おおさか防災ネットからの返信メールから登録用URLにアクセスし、登録作業を行う。
 (配信条件の選択画面では、『お知らせ(府と選択市町村)』を「希望する」に選択してください)。




「SCマンスリーまっぴら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載コーナーです。
▼問合せ 市民協働部市民協働課

●セーフコミュニティ活動を支える団体を紹介③ ～松原市歯科医師会～

松原市歯科医師会は、市内の歯科医院や病院の歯科・口腔外科などで日常診療をしている歯科医師の集まりで、セーフコミュニティ活動の推進母体である協議会と外傷調査評価委員会に参加し、セーフコミュニティ活動の推進を支えています。今月は、会長である塩井孝先生と、総務をご担当されている松谷善雄先生にお話を伺いました。



「以前から歯科医療という側面からだけではなく、松原市歯科医師会としてセーフコミュニティに関わることはないか、何か地域に密着した取り組みはできないかと考えています。」

◆子ども110番運動とは

子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求めてかけ込むことができるように、地域の協力家庭が『子ども110番の家』のステッカーや旗などを掲げることにより、子どもを狙った犯罪を抑止し、被害を最小限に止めようとする運動です。

◆この春より新一年生となる保護者の皆さんへ

市では家庭・事業所合わせて1354の登録があります(平成25年12月末現在)。平成25年度中にも登録家庭から不審者情報が寄せられており、より多くの目で地域を見守ることが犯罪の未然防止につながります。

また、市と締結した災害時の医療救護活動に関する協定に基づき、大規模災害発生時に予想される口腔ケアについて、歯ブラシの備蓄を含め、できることから一つ一つ検討を進めていきたいと思います。

「以前から歯科医療という側面からだけではなく、松原市歯科医師会としてセーフコミュニティに関わることはないか、何か地域に密着した取り組みはできないかと考えています。」



5つの約束をまもろう!

- 一人で遊びません
- 知らない人について行きません
- つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「子ども110番の家」へにげこみます
- だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

もう一度声を出してよんでみよう!



まちづくり協議会が設立

阪神高速大和川線沿道における天美地区を、A～D地区に区分したうちの二つである天美C・D地区では、これまでに地権者の皆さんが集まってまちづくりに関する勉強会を重ねてきました。そして、3月9日の設立総会において、規約の制定や役員を選出が承認され、まちづくり協議会が設立されました。今後は、引き続き勉強会を開催し、良好なまちづくりの実現化方策についての検討を行っていきます。

◆問合せ まちづくり推進課



▲まちづくり協議会役員の皆さん

都市計画審議会委員を公募

都市計画審議会委員の市民枠一人(男一人、女一人)を公募します。

■資格 次のいずれにも該当する人
 ① 市内在住の20歳以上の人
 ② 本市の審議会などの委員になっていないこと
 ③ 国家公務員、地方公務員でない人
 ④ 現在または過去に本市の職員および議員でない人
 ⑤ 平口開催する審議会に出席可能な人
 ⑥ 都市計画および都市基盤整備に関心があること

■選任の時期および任期 平成26年5月中に選任し、任期は平成26年6月1日より2年間

■申込み 申込書に必要事項を記入し、「都市計画について」をテーマに小論文を800字程度にまとめ、4月1日(火)から4月25日(金)までにまちづくり推進課へお申し込みください。申込書および公募実施要領は同課で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

■選考方法 申込書および小論文による書類選考。なお、提出された申込書および小論文は返却しません。

■問合せ まちづくり推進課

新入生の保護者の皆さんは、通学路にある『子ども110番の家』を確認し、いざというときに駆け込めるようにお子さんに伝えてください。

なお、新しく登録を希望される人は、地域の小学校までお問い合わせください。



情報 ひるば



母親のためのピアサロン 「ココ・カノWITH」

お母さんが安心して話せる場です。
★4月のサロンテーマ
▼15日「習い事どうする?」
▼22日「春のお出かけスポット」
とき ▼4月1日・15日(火)は午前10時30分～午後1時30分 ▼4月8日・22日(火)は午後1時～4時
ところ 市民活動サポートサロン(ゆめニティプラザ内)上田3丁目(ゆめニティプラザ内)上田3丁目
予約専用電話 ☎070-655408814 ※24時間予約可能
問合せ 人権交流室

母子福祉センター 講座・教室のお知らせ

母子家庭の母および寡婦の人を対象に就労支援を目的として行います。
▼パソコン講座初めてのパソコン
とき 5月12日・19日・26日・6月2日・9日・16日(月) 午後7時～9時
▼英会話教室 とき 毎月第1、3火曜日(月により1回の場合あり) 午後2時30分～3時30分
▼洋裁教室 とき 毎月第2、4木曜日(月により1回の場合あり) 午後7時～9時
▼和裁教室 とき 毎月第1、3水曜日(月により1回の場合あり) 午後7時～9時
ところ 総合福祉会館(新堂1丁目)
費用 ▼パソコン講座 テキスト代1000円程度 ▼洋裁・和裁教室 材料費(実費)
申込み 電話・郵送・直接のいずれかでお申し込みください。 ※申し込み多数の場合は抽選。
▼電話・直接 4月10日・17日(木)の2日間、午後3時～7時までの間に、総合福祉会館母子相談室へ。
▼郵送 4月17日(木)必着で、〒580-0001 新堂1-589-16



労働



福祉

松原市総合福祉会館母子相談室内(松原市母子福祉センター)〇〇講座または〇〇教室係へ。
問合せ 総合福祉会館母子相談室 ☎336-0805 ※毎週木曜日午後3時～7時、子ども未来室
元希者クラブ松原(松原市老人クラブ連合会)では、無理なく安全に自身の体力を知っていただくために体力測定を実施します。
種目 握力・長座体前屈・開眼片足立ち・10メートル障害物歩行など
とき 4月22日(火) 午後1時～4時
ところ 市民道徳館2階(阿保4丁目)
対象 60歳以上の市民または松原市老人クラブ会員
定員 80人
持ち物 運動ができる服装・タオル・屋内シューズ ※体力手帳をお持ちの方は、当日お持ちください。
申込み 4月7日(月)～14日(月)土・日曜日を除く午前10時～午後4時に電話で老人福祉センター高見苑 ☎333-298500へ。
問合せ 高齢介護課

介護保険料前期分(仮決定)通知書を4月中旬に送付

平成26年度の保険料は、平成25年中の所得額・年金額をもとに決定しますが、4月時点では平成25年中の所得額・年金額がまだ確定していません。そのため、平成24年中の所得額・年金額をもとに仮計算します。後期分の保険料については、確定した前年所得額・年金額や世帯員の課税状況などに基づき決定し、前期分との調整を行った上で7月中旬に送付する予定です。
◆介護保険料の減免および利用者負担の軽減制度
市では、火災などにより家財やその他の財産に著しい損害を受けたことなどによる法定減免制度を設けています。ただし、適用については、世帯の収入などに条件がありますので、詳しくは高齢介護課にお問い合わせください。
また、法定減免制度以外にも市独自の減免制度を設け、保険料の減免および介護サービス費の自己負担分を助成する制度を実施しています。
問合せ 高齢介護課



<h3>お達者体操くらぶ</h3> <p>無料</p> <p>マシンを使用しない柔軟体操や筋力トレーニングを中心とした介護予防のための教室です。仲間とともに普段の生活に運動を取り入れ、健康の維持、体力の増進に役立ててみませんか。 とき 5月9日～7月25日(全12回) 毎週金曜日 午前10時～11時30分 ところ 市民道徳館(阿保4丁目) 対象 市内在住の65歳以上で、医師などから運動を禁止されていない人。 ※平成25年度の参加者は除く。 定員 25人 ※平成25年度以前の参加回数の少ない人が優先、定員を超えた場合は抽選により決定し、参加決定者のみに通知します(先着順ではありません)。 持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオル 申込み 4月8日(火)から11日(金)までに本人が直接、高齢介護課窓口か、電話でお申し込みください。 問合せ 高齢介護課</p>	<h3>わくわく筋力トレーニング教室</h3> <p>無料</p> <p>マシンを用いた強めの筋力トレーニングを行い、運動機能を向上させることにより介護予防を目指します。 とき 4月24日～7月17日(全23回) ▶Aクラス: 毎週火・木曜日 午後1時～2時40分 ▶Bクラス: 毎週火・木曜日 午後3時～4時40分 ところ 総合福祉会館(新堂1丁目) 対象 65歳以上の介護保険認定を受けていない人で、教室まで自分で通うことが可能な人(健康状態により主治医の意見書を提出してもらい、その結果参加申し込みできない場合があります)。 ※過去に参加された人は除く。 定員 12人(各クラス6人) ※申し込み多数の場合、また、参加クラスは抽選により決定。 持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオル 申込み 4月7日(月)から11日(金)までに本人が直接、高齢介護課窓口へ。 ※電話での申し込みは不可。 問合せ 高齢介護課</p>	<h3>こころと体のはつらつ教室</h3> <p>無料</p> <p>誰もが楽しく気軽に無理なく参加できる教室です。脳力トレーニングや音楽療法に加え、軽い体操や簡単な作品制作したりすることで、からだや頭の機能低下を防ぎましょう。 とき 5月14日～7月30日(全12回) 毎週水曜日 午前10時～正午 ところ 総合福祉会館(新堂1丁目) 対象 市内在住の65歳以上で教室参加にあたって介助を必要としない人。 ※平成25年度の参加者は除く。 定員 先着25人 費用 無料(制作材料費のみ実費) 持ち物 運動のできる服装、飲み物 申込み 4月10日(木) 午前9時から本人が直接、高齢介護課窓口か、電話でお申し込みください。 問合せ 高齢介護課</p>
---	--	--

福祉タクシートの助成券を交付します

在宅の重度障害者および在宅の要介護などの認定高齢者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る目的で、タクシード助成券を交付します。
2種類のタクシード助成券および障害福祉課、高齢介護課交付のタクシード助成券との重複交付はできません。

■障害者福祉タクシー

助成は次の2種類になります。
●福祉タクシード助成券
助成額は一乗車につき500円となり、4月30日(水)までの申請分は年間36枚。それ以降は1カ月あたり3枚交付します。

対象 ①身体障害者手帳1級または2級に該当する人で、下肢、体幹、視覚、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸障害の人
②療育手帳(A)の人 ③精神障害者保健福祉手帳1級の人 ④大阪府特定疾患医療受給者の重症認定患者で、利用時に当該疾病に起因する障害種別の身体障害者手帳の交付を受けていない人

●リフト付きタクシー助成券
助成額は大型車一乗車につき1400円となり、4月30日(水)までの申請分は年間24枚。それ以降は1カ月あたり2枚交付します。

対象 ①身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている人 ②大阪府特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

申込み 印鑑と身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれかを持って、障害福祉課へ。
問合せ 障害福祉課

■高齢者福祉タクシー

助成は次の2種類になります。
なお、今年度から高齢者福祉タクシーの助成券を使用する際は、介護保険被保険者証(資格者証)を乗務員に提示していただく必要がありますので、ご注意ください。

●福祉タクシード助成券
助成額は一乗車につき500円となり、申請された月より1カ月あたり2枚交付します。

対象 在宅の65歳以上で要支援2以上の人

●リフト付きタクシー助成券
助成額は一乗車につき1400円となり、申請された月より1カ月あたり2枚交付します。

対象 在宅の65歳以上で要介護4・5の人

※要介護4以上の人は、2種類のタクシー助成券のうちいずれかを交付します。
申込み 印鑑と介護保険被保険者証を持って、高齢介護課へ。
問合せ 高齢介護課

消費生活



ユニフォームがもたらす統一感で 企業のイメージUPに貢献

●仕立業から始まった作業服へのこだわり

祖父が戦前から東京で洋服の裁断をしていました。関東大震災が原因で大阪へ移住し、戦時中は軍服の裁断を手掛け、戦後は、張りがあつてかみやすく建設作業に適した乗馬ズボンの裁断を始めました。その作業用乗馬ズボンの卸販売を父の代から始め、現在の作業服全般を扱う業態のルーツとなり、昨年には、創業60周年を迎えることができました。

●地域に密着し地元で愛される企業として

顧客ニーズを把握し、最適な作業服・ユニフォーム・作業用品をご提案することを心掛けています。多種多様な企業が存在する中で、それぞれの部署や職種に適したユニフォームを揃えることは、内で働く社員の連帯感の醸成・モチベーション向上に繋がり、外には企業のイメージアップが期待できます。当社のご提案する「動きやすく快適」なユニフォームで仕事能率が上がり、業績が上がることに貢献できましたら幸いです。

●松原市の皆さんへ

市のマスコットキャラクター「マッキー」のグッズを手掛けてみないかと声をかけていただき、現在は複数のマッキーグッズを製作しています。地元のお客様に喜んでいただきたいという思いで、地域に密着したきめ細やかな対応で実績を重ねて参りました。松原市に住んで愛着を持っていただけるよう、これからも地域に必要とされる企業を目指していきます！

※商工会議所からの紹介・詳細は市のHPをご覧ください。

母子家庭等 自立支援給付金事業

市内在住の母子家庭の母および父子家庭の父が対象。所得制限などの給付条件があります。

また、事前に相談が必要で、原則一人1回限りの受給となります。

■母子家庭等自立支援教育訓練給付金
市の指定する職業能力開発のための講座を受講した場合に、受講料の20%を支給します(10万円を限度とし、4000円を超えない場合は支給されません)。

■母子家庭等高等技能訓練促進費
対象 資格取得のため、2年以上の養成機関(看護師(准看護師を含む)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など)で修業している人
※父子家庭の父については、平成25年4月以降に修業を開始した人に限る。

支給期間 全修業期間(上限2年)
支給額 ▶非課税世帯 月額10万円
▶課税世帯 月額7万5000円
申込み・問合せ 子ども未来室

「毎月19日」に開催しています
普通救命講習会

頼りはその場にいるあなたです。ぜひ講習会に参加し、心肺蘇生法を身につけてください。講習終了後に「修了証」をお渡しします。

とき 左表のとおり、いずれも午前9時30分～午後0時30分

ところ 松原市消防本部4階



安全

狂犬病予防注射と
飼犬登録を！

狂犬病は犬だけの病気ではありません。予防注射は狂犬病から人の命を守るため、すべての犬に義務づけられています。

市では4月3日(水)～19日(土)の期間内(5日間)に狂犬病予防集合注射を実施します。詳しくは広報まつばら3月号の11ページをご覧ください。環境予防課にお問い合わせください。

問合せ 環境予防課

平成26年度第1期生を募集 障害者筋力アップトレーニング教室

とき 5月10日～7月26日の毎週土曜日(全12回)
▶A班 午後1時～2時30分 ▶B班 午後3時～4時30分
ところ 総合福祉会館(新堂1丁目)
対象 市内在住の65歳未満の障害者手帳(身体・療育・精神)所持者 ※介護保険第2号被保険者の人は要介護認定1、または要支援1・2の人。
※健康状態により主治医の意見書を提出してもらい、その結果申し込みできない場合があります。
定員 A班・B班とも各5人 ※申し込み多数の場合は抽選申込み・問合せ 4月7日(月)～18日(金)に障害福祉課へ。

▶普通救命講習会

開催日	申込み期間
4月19日(土)	4月1日(火)～15日(火)
5月19日(月)	5月1日(木)～15日(木)
6月19日(木)	6月1日(日)～15日(日)
7月19日(土)	7月1日(火)～15日(火)
8月19日(火)	8月1日(金)～15日(金)
9月19日(金)	9月1日(月)～15日(水)
10月19日(日)	10月1日(水)～15日(水)

対象・定員 13歳以上の市民および市内在职、在学者 各日先着25人
※講習時には、トレーニングウェアなど、ズボンを着用してください。
申込み 左表の申し込み期間に、消防署救急係へ来署または電話でお申し込みください。
問合せ 消防署救急係

事業系一般廃棄物収集運搬業 許可業者が一部変更されます

4月1日から、許可更新に伴って、事業系一般廃棄物収集運搬業者が一部変更になります。

松原市内の事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬については、下表の許可業者以外と契約することはできませんので、ご注意ください。
問合せ 環境政策課

松原市事業系一般廃棄物収集運搬業 許可業者一覧(許可番号順)	
大道興業株式会社	☎332-0023
土師清掃株式会社	☎331-4457
脇田清掃株式会社	☎331-4865
松栄クリーン開発	☎321-8920
株式会社 クリーンクニナカ	☎334-8700
株式会社ジェイシイ	☎334-3677
小川工業株式会社	☎332-3294
株式会社池上環境開発	☎332-3894
有限会社森田商店	☎336-2220
河内環境開発	☎335-2366

5月18日(日)にきれいなまちづくり「美化キャンペーン」として、市内全域で清掃活動を実施します。

■個人でボランティアとして参加していただける人を募集します。

実施内容 市内主要道路に沿ってポイ捨てごみなどを回収 ※軍手、タオル、ごみ袋はお渡しします。

とき 5月18日(日) 午前9時～11時30分頃

集合場所 市役所前庭(市民プラザ)

申込み 4月25日(金)までに住所、氏名、電話番号を添えて、環境政策課

きれいなまちづくり 「美化キャンペーン」の 参加者を募集します



環境

4月1日から、犬や猫などペット動物の相談窓口は、大阪府動物管理指導所藤井寺分室に変更されます。これまでの保健所における犬に関する相談窓口は廃止となりますので、ご注意ください。

問合せ 大阪府動物管理指導所藤井寺分室(☎072-937-1101)

■各地域を清掃していただけるボランティア団体などを募集します。

参加を希望される場合は、電話で環境政策課までお問い合わせください。
問合せ 環境政策課

児童扶養手当・特別児童扶養手当

■支給額が変更になります

児童扶養手当および特別児童扶養手当の支給額が、4月から改正されます(下表参照)。

▶児童扶養手当		
	全部支給	一部支給
現行	41,140円	41,130円～9,710円
改正後	41,020円	41,010円～9,680円

▶特別児童扶養手当		
	障害1級	障害2級
現行	50,050円	33,330円
改正後	49,900円	33,230円

■今月は支払い月です

児童扶養手当、特別児童扶養手当を4月11日(金)に振り込みます(平成25年12月分～平成26年3月分)。受給されている人は口座への入金を確認してください。

なお、現況届を子ども未来室へ提出されていない場合は入金されませんのでご注意ください。

問合せ 子ども未来室

松原市在住1年以上のひとり親家庭などで今年4月に小学校に入学される児童を対象に、入学一時金を支給します。

◆受給資格 4月に小学校に入学する児童を養育している人のうち、4月1日時点で次の条件を満たす人
①児童扶養手当を受給しているもしくは受給することができる人またはひとり親家庭の医療証の交付を受けている人

②対象児童が、引き続き1年以上松原市に居住していること

児童福祉給付金 4月21日までに申請を



子育て

③生活保護を受けていない人
④中国残留邦人などの円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けていない人

※申請後であっても支給の決定までに、受給資格①～④に該当しなくなつたときや対象児童が松原市に居住しなくなったときは支給できません。

◆給付内容 対象児童1人につき年額 2万5000円

申込み 4月1日(火)から21日(月)まで(土・日曜日は除く)に印鑑、申請者名義(保護者)の通帳、健康保険証受給者および対象児童(分)を持参し、子ども未来室へ。

※4月17日(木)・18日(金)は午後8時まで受け付けします。

※必ず期限内申請してください。
問合せ 子ども未来室



健康

保健師・看護師による健康相談

60歳以上の市民を対象に、保健師・看護師が相談をお受けします。市内の各老人センターで実施します。
 ※健康手帳をお持ちの人は持参してください。

受付時間 午後1時30分～2時30分
 ※つるかめ苑のみ午後1時～2時30分
 日程・ところ

- ▼4月3日(木) 弁天苑
- ▼4月17日(木) 松寿苑
- ▼4月24日(木) 松南苑
- ▼5月7日(水) つるかめ苑
- ▼5月15日(水) 恵寿苑
- ▼5月22日(水) 高見苑
- ▼5月27日(水) 新町福寿苑
- ▼5月27日(水) 天美荘

献血にご協力を

とき・ところ
 ▶4月15日(火) 河内松原駅前 午前10時～正午 午後1時～4時30分
 ▶4月20日(日) 大阪中河内農協三宅支店前 午前10時～正午 午後1時～3時30分
 ※400ml献血のみ
 問合せ 松原市社会福祉協議会 ☎333-0294

初心者のためのウォーキング教室

とき 5月8日・15日・22日・29日・6月5日・19日(木) 午後0時40分～3時30分 ※6回で1コースです。
 ところ 市民体育館
 内容 運動実技、講話、栄養診断、体組成測定、血圧測定など
 対象 運動を行ってもよい40歳から74歳までの市内在住の人
 定員 先着25人
 持ち物 運動靴(上履き)、タオル、飲み物、筆記用具
 費用 500円
 申込み・問合せ 5月1日(木)までに電話で地域保健課へ。

歯科健康相談

～お口のことで気になることはありませんか～
 歯科医師や歯科衛生士による相談を受けることができます。
 とき 4月21日(月) 午後1時45分～
 ところ 保健センター
 定員 6人(予約制)
 申込み 電話で地域保健課へ。

がんドックの受付を開始

平成26年度のがんドックの受付を4月11日(金)より開始します。
 4月11日(金)のみ午前8時30分から受付を開始します。地域保健課直通電話☎337-3125または、☎337-3126におかけください。
 ●がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん)を1日で受診することができます。

●対象となる全てのがん検診を受けられる人に限り、申し込みができます。
 ●申し込みの時点で対象年齢に達していない場合でも、受診日に達する日程で申し込みができます。

「花粉症について」健康ガイド

マサキクリニック(東新町4丁目) 院長 田中勝喜
 目や鼻にかゆみが出現する花粉症、日本人の約25%が花粉症と言われています。その原因は花粉ですが、季節によって原因となる花粉が異なり、2月から4月中旬はスギ、3月から4月はヒノキ、8月から9月はブタクサ、イネ、9月から10月はヨモギです。症状は目や鼻以外に皮膚や、のどのかゆみが出る人もいます。季節によってこれらのかゆみ症状が出る人は花粉症の可能性ががあります。花粉症の対策には、帰宅時は玄関に入る前に服や髪、顔に付着した花粉を落とす、手洗いや洗顔で花粉を洗い流す、外に干した衣類などは花粉を落としてから部屋に入れる、睡眠や休息をとり免疫力を高めるなどがあります。しかし、現状ではこれらの対策をしても症状が完全に消えることは難しく、症状が強い人は早めの抗アレルギー剤の内服や点眼、点鼻などの使用が勧められます。最近では減感作療法が効果を期待されています。これはアレルギーの原因物質を少しずつ体内に入れて身体を慣れさせることで過剰なアレルギー反応を防ぐことを目的とする方法です。副作用としてショックを起こすようなひどいアレルギーが出てしまうことがあります。健康食品としてスギ花粉入りの花粉加工食品があり、これは減感作療法の効果をうたって販売されているものですが、過去に大変危険なアナフィラキシーショックを発症した例があります。経験のある医師の指導以外での減感作療法は大変危険ですのでご注意ください。

●日程や対象、費用など詳しくは、今月号の広報紙と同時配布の「平成26年度保健事業案内」をご覧ください。
 なお、その他の集団健診は、5月9日(金)から申し込みを受け付けます。
 ※受け付け開始から2週間程度は混雑が予想されます。ご了承ください。
 申込み・問合せ 地域保健課

■健康ガイド訂正のお知らせ
 広報まつばら3月号19ページの「健康ガイド」の記載に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
 訂正内容 「内耳炎」→「中耳炎」
 問合せ 地域保健課



税

市税の休日・夜間納税相談と収納

納税課では、次のとおり市税の休日・夜間納税相談と収納を行います。
 昼間、仕事などで忙しい人や未納の市税がある人は、ご利用ください。
 休日相談 4月20日(日) 午前10時～午後5時
 夜間相談 4月30日(水) 午後8時～午後11時
 問合せ 納税課



教育

学校支援地域本部事業 わがまちの学校応援団募集中

学校支援地域本部では、学校支援ボランティアを募集し、学校の求めと地域の力をマッチングして学校の教育活動を支援しています。
 ボランティア活動の日時など詳細は学校ごとに調整します。特に資格は必要ありません。お気軽にお問い合わせください。

マッキーのナンバープレート

原付(125cc以下)などの新規登録、標識取替を受付中

 市では、従来の標識に加え、松原市の頭文字「M」の字型プレートに「マッキー」を描いた原動機付自転車、ミニカーおよび小型特殊自動車全車種のナンバープレートを作製し、新規登録者や現登録者への交付・取替手続きを行っています。「まちのイメージアップ」のため、走る広告塔として松原市を広くアピールしてみませんか。
 受付窓口 市役所課税課税制係
 手数料 無料
 持ち物 ▶新規登録者 販売証明書または原動機付自転車申告済証(再登録用)、印鑑
 ▶新標識に取替希望者 従来の標識、原動機付自転車申告済証、印鑑
 その他 ①原動機付自転車申告済証が紛失などで無い場合は、車台番号の石刷りが必要となります。
 ②新標識への取り替えを希望される人は自賠責保険の変更手続きが必要となる場合があります。事前にご加入の保険会社へご相談ください。
 ※盗難防止ねじについては、車両や標識の盗難防止のため、新規登録や標識取替を行った希望者に配布しています(ねじのみの配布は行いません)。
 問合せ 課税課

藤井寺保健所からのお知らせ

- 住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
 ☎072-955-4181(代表) ※市外局番からおかけください
 HP http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/
- HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】 毎週水曜日/午前9時30分～10時30分
 - 肝炎ウイルス検査【無料、予約制】 第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
 - こころの健康相談【予約制】 こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など
 精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。
 - 医療機関に関する相談【無料】 毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時
- 生活衛生室 ☎072-952-6165
- 飲用水・井戸水検査・浄化槽放流水・プール水・浴槽水検査【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
 - 腸内細菌検査【有料】 毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午
 - 寄生虫卵検査【有料】 毎週月～木曜日/午前9時30分～正午
 - 室内のホルムアルデヒド・VOC測定【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
- 飼えなくなった犬の引き取り窓口
 犬・ねこの相談室藤井寺分室 ☎072-937-1101
 要事前相談 毎週月・水曜日/午前9時30分～正午 ※印鑑持参、有料

※いずれも土・日・祝日は除きます。



相談

行政書士による無料相談

書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)に関する相談および、外国人の帰化、各種営業許可申請に関する相談に無料です。一人約30分で要予約。
 とき 4月19日(日) 午後1時30分～4時
 ところ ゆめニテイプラザ市民サロン(下田2丁目)
 定員 先着6人
 申込み・問合せ 大阪府行政書士会 南大阪支部(☎334-0150)



保険・年金

国民健康保険料納入通知書を送付します

4月中旬に、国民健康保険料(前期分)の納入通知書を送付します。今回送付する納入通知書は平成26年度前期分第1期(4月)～第3期(6月)までの国民健康保険料です。
 平成26年度の保険料は、平成25年中の総所得金額をもとに決定しますが、賦課期日である4月1日時点では、平成25年中の総所得金額が把握できないため、平成24年中の総所得金額をもとに仮算定したものです。

70～74歳の人の医療機関での一部負担割合が変わります

70歳から74歳の人の窓口負担は、法律上2割となつていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されます。見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されることとなりました。

- 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)
70歳の誕生日の翌月(ただし、各月1日が誕生日の人はその月)の治療から窓口負担が2割になります。
- 平成26年4月1日以前に70歳の誕生日を迎えた人(誕生日が昭和19年4月1日以前の人)
平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変更ありません。

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担となります。
 問合せ 保険年金課

なお、年間の保険料につきまして、7月に確定し通知します。
 ※特別徴収(年金天引き)の人には、別途通知書を送付しますのでご確認ください。なお、平成25年度に特別徴収に該当していた世帯でも、平成25年度中に75歳を迎える人がいる場合は普通徴収(納付書での支払い)に変わりますので、ご注意ください。
 問合せ 保険年金課

国民年金 こんなときには届出が必要です

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、公的年金に加入することになります。

どんな人が	どんなとき	加入の届出場所
学生・自営業者・無職など	20歳になったとき	年金事務所または市役所(保険年金課)
《第1号被保険者》 学生・自営業者・無職など	会社員・公務員になった《第2号被保険者へ》	勤務先
	会社員・公務員の配偶者に扶養されることになった《第3号被保険者へ》	配偶者の勤務先
《第2号被保険者》 会社員・公務員	退職・離職(失業)した《第1号被保険者へ》	市役所(保険年金課)
	会社員・公務員の配偶者に扶養されることになった《第3号被保険者へ》	配偶者の勤務先
《第3号被保険者》 会社員・公務員の配偶者に扶養されている人	配偶者が退職・離職(失業)・65歳になった・死亡した《第1号被保険者へ》	市役所(保険年金課)
	会社員・公務員になった《第2号被保険者へ》	勤務先

届け出は、加入する時だけでなく、結婚や就職、転職などで種別が変わったときにも必要です。もし、届け出されなかった場合、年金額が少なくなる場合や、受け取れない場合もありますので、必ず届け出をしましょう。



その他

II 寄付 II ありがとうの気持ちでした

- 「ふるさと寄附金」
 ▼2月1日 株式会社エム企画(岸田充三郎)様
 ▼2月27日 空手道空研塾(西田真司)様
- 今後、松原市の発展のために大切に活用させていただきます。
 問合せ 企画政策課



上下水道

下水道事業受益者負担金賦課対象区域のお知らせ

平成26年度下水道事業受益者負担金の賦課対象区域を決定しました。対象区域は主に平成25年度に公共下水道工事を施行した区域です。
 主な賦課対象区域 二宅東3・4丁目、西大塚1丁目、新堂2丁目、一部、丹南1丁目、一部ほか
 ※受益者負担金とは、下水道整備によって、利益を受ける土地の所有者や権利者(受益者)に下水道建設費の一部を負担していただき、下水道の整備を促進しようという制度です。
 問合せ 上下水道総務課

ぐるりん号についてのお知らせ

5月1日から次のバス停留所の名称が変わりますので、間違えのないようお願いいたします。なお、時刻表の変更はありません。
 ●西ルート
 ①「青少年会館」→「ほーとビュー」
 ②「デイサービスセンター前」→「老人センター弁天苑前」
 ●南北ルート
 「大塚青少年運動広場」→「大塚運動広場」
 問合せ まちづくり推進課

休日窓口開庁の拡充を試みます

市では、更なる市民サービスの向上を目的に就職、退職、転勤、進学など3月・4月の引っ越しシーズンに合わせ、休日にも転入・転出などの異動手続きができる休日窓口開庁の拡充を試行します。
 ●とき
 4月5日・12日(日) 午前9時～正午

取扱業務	担当課
●転入・転出・転居の異動届出 ●印鑑登録 ●戸籍の届出 ●住民票、戸籍に関する証明書および戸籍の附票、印鑑登録証明書などの交付	窓口課
●転入・転出などの異動に伴う児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請 ●転入・転出などの異動に伴う保育所入所の受け付け	子ども未来室
●転入・転出などの異動に伴う障害者手帳の届出 ●転入・転出などの異動に伴う自立支援医療の資格業務	障害福祉課
●転入・転出などの異動に伴う国民健康保険の資格業務 ●転入・転出などの異動に伴う国民年金の住所変更	保険年金課
●転入・転出などの異動に伴う介護保険の資格業務	高齢介護課
●転入・転出などの異動に伴う乳幼児医療・ひとり親家庭医療・障害者医療・老人医療などの資格業務	医療支援課

●注意
 ・手続きには、本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証など)、印鑑(認印)をお持ちください。
 ・取扱業務によっては、添付書類などが必要な手続きがありますので、事前に担当課へご確認ください。
 ・取扱業務の内容によっては、他市町村や他機関への問い合わせが必要な場合があります。その際は受け付けできないことがありますのでご了承ください。
 問合せ 休日窓口に関することは企画政策課、取扱業務に関することは上記表の担当課までお問い合わせください。

4月の休日窓口開庁日

上記とは別に、毎月第3土曜日には、休日窓口を行っています。
 開庁日 4月19日(日)
 開庁窓口 窓口課
 開庁時間 午前9時～正午
 取扱業務 左記の交付業務のみ
 問合せ 休日窓口に関することは市長政策室、取扱業務に関する場合は窓口課

【休日窓口取扱業務】
 ①住民票(広域交付住民票は除く)
 ②戸籍に関する証明書・戸籍の附票
 ③印鑑登録証明書
 など、窓口にて交付する証明書
 ※転入・転出などの異動届、住民基本台帳カードの申請、印鑑登録の申請はお取り扱いできません。

教室・講座

育児相談のほか、親子での遊びや交流などを通じて、育児のお手伝いをしています。
 ◎問合せ 地域保健課、子ども未来室、各支援センター ●：事前予約必要 [P]：駐車場

予約	教室・講座名	とき	ところ	対象・定員	申込み
◆地域保健課 (☎337-3125、3126)					
●	マタニティ・スクール (沐浴実習、妊婦同士の交流など)	4月16日・23日・30日・5月14日 日休 午後1時10分～4時 ※4回で1コース	市立保健センター	妊婦、先着30人	電話で 地域保健課へ
●	パパママ教室 (沐浴実習、おむつ交換、パパの妊婦体験など)	5月25日(日) 午後1時～3時30分		妊婦とその家族、先着20組	
●	妊婦の歯科健康診査 (歯科健診、妊娠中と赤ちゃんの歯の話、衣類の話など)	4月30日(水) 午後1時10分～3時30分		妊婦、先着15人	
●	親子のふれあいルーム (親子遊び、栄養・育児・歯についての相談)	4月23日・5月21日(水) 午前10時～11時30分		6カ月～1歳未満の子どもと保護者、先着30人	
◆子ども未来室 (☎337-3118)					
●	子どもの日まつり	4月25日(金) 午前10時30分～正午 午後2時～3時30分	市民道夢館	0歳～3歳未満の子どもと保護者、各25組	4月7日(月)より 直接実施場所へ
●	母と子の心通うベビーマッサージ	4月23日(水) 午前10時30分～11時30分	はーとビュー (人権交流センター)	1カ月～1歳までの子どもと保護者 先着15組	
◆子育て支援センターのびのび (第2保育所内 ☎FAX333-6977、http://www.city.matsubara.osaka.jp/) [P]あり					
●	おしゃべりサロン	4月9日・23日・5月7日(水) 午前10時～11時	子育て支援センターのびのび	0歳～就学前の子どもと保護者	4月1日(火) 午後1時～
●	あおぞら保育 雨天中止	4月7日・14日・21日(月) 午前10時30分～11時30分	中央公園	0歳～就学前の子どもと保護者	直接公園へ
●	おでかけおしゃべりサロン	4月22日(火) 午前10時～11時	城蓮寺公民館 (天美北5丁目)	0歳～就学前の子どもと保護者	4月7日(月) 午後1時～
●	ミルクティー (妊婦さんの会)	4月28日(月) 午前10時～11時		妊婦さん 先着5人	随時
●	あかちゃんがきた! 親子の絆づくりプログラム	4月10日・17日・24日・5月1日(木) 午前10時～正午	子育て支援センターのびのび	第1子2カ月～5カ月の子どもとその母親	4月1日(火) 午後1時～
●	親子教室(5・6・7月教室) 月2回 全5回	詳しい日程はのびのびにお問い合わせください		1歳3カ月～2歳まで 2歳から3歳まで 各10組	4月15日(火) 午後1時～

予約	教室・講座名	とき	ところ	対象・定員	申込み
◆子育て支援センターわくわく (恵我図書館2階 ☎FAX335-6119、http://www.city.matsubara.osaka.jp/) [P]なし					
●	おしゃべりサロン	4月7日・21日(月) 午前10時～11時	子育て支援センターわくわく	0歳～就学前の子どもと保護者	4月1日(火) 午後1時～
●	いちごみるく (あかちゃんと一緒に遊ぶ会)	①4月11日(金) 午前10時～11時 ②4月25日(金) 午前10時～11時 ③4月14日(月) 午前10時～11時 ④4月28日(月) 午後2時～3時	子育て支援センターのびのび 子育て支援センターわくわく	3カ月～1歳までの子どもと保護者、先着10組	①～④のいずれか1つを選び、 4月7日(月)午後1時より子育て支援センターわくわくへ。
●	親子教室(5・6・7月教室) 月2回 全5回	詳しい日程はわくわくまでお問い合わせください		1歳3カ月～2歳まで 2歳から3歳まで 各10組	4月15日(火) 午後1時～
●	あおぞら保育 雨天中止	4月15日・22日(火) 午前10時30分～11時30分	一津屋東公園	0歳～就学前の子どもと保護者	直接公園へ
●	講座 きり絵を楽しもう	4月17日(木) 午前10時～11時	子育て支援センターわくわく	0歳～就学前の子どもと保護者 初めて作る人優先 先着10組	4月10日(木) 午後1時～
●	おでかけおしゃべりサロン	4月25日(金) 午前10時～11時	三宅公民館	0歳～就学前の子どもと保護者	4月14日(月) 午後1時～
◆清水保育園 (☎335-1050、FAX330-1152、http://www.simizu.or.jp/) [P]なし					
●	カフェ いこいの空間 ママカフェでのんびり!(無料)	4月10日・17日・24日(木) 午前10時～11時	清水保育園	0歳～就学前の子どもと保護者	直接会場へ
●	親子アートセラピー	4月15日(火) 午前10時～11時			
●	親子茶道体験	4月22日(火) 午前10時～11時			
●	岡親子教室 好きな遊びを みつけにきませんか!	4月10日・17日・24日(木) 午前10時～11時	岡公民館 [P]あり		
◆まつばら駅前あおぞら保育園 (☎338-0288、FAX330-6039、http://www.shoutokukai.net/) [P]なし					
●	子育て講習会 「こいのぼり製作」	4月16日(水) 午前10時～11時30分	まつばら駅前 あおぞら保育園	未就園児と保護者、16組 ※申し込み多数の場合は抽選	4月3日(木)～10日(木) までに電話で
●	子育て講習会 「親子クッキング ～お弁当作り～」	5月14日(水) 午前10時～正午			4月22日(火)～25日(金) までに電話で

4月1日より 妊婦健康診査の助成金額が変わります

妊婦健康診査の1回目の助成金額が11600円から16900円になります。2回目以降の金額に変更はありません。
 受診票は大阪府下の契約医療機関のみ使用可能です。大阪府以外の医療機関で受診を希望される人は地域保健課までご相談ください。
 妊娠23週までは4週に1回、24週以降は2週に1回以上、36週以降は週1回、医療機関などで健康診査を受けましょう。

予防接種 ●ところ 市立保健センター

予防接種を受けるときは、「予防接種の手引き」をよく読み、必ず「母子健康手帳」をお持ちください。
 ◎時間 午後2時～3時 ◎問合せ 地域保健課

	4月	5月	対象
BCG	3日(木) 17日(木)	1日(木) 15日(木)	生後3月～生後1歳に至るまでの間の者

乳幼児健康診査

●ところ 市立保健センター

健診日の約3週間前に問診票を送付しますので、健診日当日にお持ちください。
 ※感染症(はしか、水痘、手足口病、とびひなど)の疑いがある乳幼児は日程変更の連絡をお願いします。
 ◎受付時間 午後1時～1時30分 ◎問合せ 地域保健課

種類	とき	対象
4か月児健康診査	4月14日(月)	平成25年12月1日～15日生
	4月28日(月)	平成25年12月16日～31日生
	5月12・26日(月)	平成26年1月生
1歳7か月児健康診査	4月8日(火)	平成24年9月1日～15日生
	4月22日(火)	平成24年9月16日～30日生
	5月13・20日(火)	平成24年10月生
2歳児 歯科健康診査	4月10日(木)	平成24年4月生
	5月8日(木)	平成24年5月生
2歳6か月児 歯科健康診査	4月24日(木)	平成23年10月生
	5月22日(木)	平成23年11月生
3歳6か月児健康診査	4月4日(金)	平成22年10月1日～15日生
	4月18日(金)	平成22年10月16日～31日生
	5月2・16日(金)	平成22年11月生

4月の園庭開放

幼稚園や保育所に通っていない就学前の子どもを対象に園庭などを開放しています。お気軽にお越しください。◎問合せ 各保育所(園)、幼稚園

施設名	開放日	雨天	施設名	開放日	雨天	施設名	開放日	雨天
◆公立保育所 開放時間：午前10時～11時	第1保育所 ☎332-1649 9日・23日 5月7日(水)	×	第2保育所 ☎331-7846 11日・25日 5月9日(金)	×	第4保育所 ☎332-0010 11日・25日 5月9日(金)	×		
◆公立幼稚園 開放時間：午前9時30分～10時30分 (松原西幼稚園は午前10時30分～11時30分)	松原幼稚園 ☎332-0497 24日(木)	○	四つ葉幼稚園 ☎332-0015 24日(木)	○	恵我幼稚園 ☎332-0812 24日(木)	○		
◆私立保育園 開放時間：園により異なります	三宅幼稚園 ☎332-4638 25日(金)	○	松原西幼稚園 ☎333-0130 23日(水)	○	まつばら駅前あおぞら保育園 ☎338-0288 2日・23日(水)	×	松原保育園 ☎337-9477 17日(木)	○
	岡町学園 ☎334-5116 8日(火)	×	清水保育園 ☎335-1050 15日・22日(火)	○	新堂保育園 ☎332-7707 今月はありませぬ	—		
	ピヨピヨ保育園 ☎333-8066 24日(木)	○	まつばら駅前あおぞら保育園 ☎338-0288 2日・23日(水)	×	松原保育園 ☎337-9477 17日(木)	○		
	天美保育園 ☎332-0341 10日(木)	○	青い鳥学園 ☎332-0580 今月はありませぬ	—	ことり保育園 ☎334-6144 今月はありませぬ	—		
	天美北保育園 ☎339-1750 18日(金)	○	松原カリーノ保育園 ☎334-6080 15日・22日(火)	×	宮前つばさ保育園 ☎337-0283 25日(金)	×		
	アミアア保育園 ☎336-0606 今月はありませぬ	—	みつばち保育園 ☎336-4900 23日(水)	○	阿保くすの木保育園 ☎336-8928 22日(火)	×		

松原歴史ウォーク vol.202

油上の施福寺と薬師信仰

西田 孝司
(松原市文化財保護審議会)



八幡神社 (天美西3丁目) 鳥居の右側に薬師講中が奉獻したことを刻んでいる。



薬師・地蔵堂の仏像 中央の薬師如来をはじめ、日光・月光菩薩、四天王、十二神将、阿弥陀如来、釈迦如来、地蔵菩薩、弘法大師像などを祀る。



施福寺 (天美西3丁目) 山門横に薬師・地蔵堂が建つ。もともとは薬師堂であったが、今は油上地区の地蔵も祀られている。



観音堂廃寺の復元模型と再現された山門 (天美西小学校、天美西青少年グラウンド) 2000年、2001年、天美西小学校提供。

現在の天美西一丁目あたりは、江戸時代、河内国丹波郡油上村であった。旧集落が形成されている天美西三丁目の油上公民館の北側には、施福寺が建っている。

施福寺は、東本願寺を本山とする真宗大谷派です。寺伝によると室町時代に道芳(天文二十一年―一五三三年三月十五日没)が庵を開いたのが起こりとされています。油上は江戸時代前期までは隣の芝村と分かれるため、古砂庵といひ、施福寺の山号は古砂山と号します。天美小学校の西側には、古砂の小字名が見られます。施福寺はもととも、寺名からも西国三十三ヶ所霊場である和泉の榎尾山施福寺と同じく、真言宗であったと思われまふ。江戸時代初期までには、浄土真宗に改宗したようです。本山の東本願寺が末寺へ免許下付した『申物帳』とよぶ記録によると、施福寺に対して

(一)寛文三年(一六六三)四月十六日に「河州丹波郡上村惣道場施福寺ト

御免」として「木仏寺号」(二)同日に「御開山様」(三)同年五月二日に「香炉台・燭台・花立てを置く「前卓」(四)同年七月二日に「宣如様」(五)翌四年七月二十六日に「太子七高祖」

が与えられました。江戸時代前半に寺号や本尊の阿弥陀如来像、宗祖親鸞聖人絵像、東本願寺二世の宣如上人絵像、聖徳太子絵像などが下され、寺観が整っていったのです。

施福寺山門横に薬師・地蔵堂が建っています。堂内には薬師如来像を中心日光菩薩・月光菩薩像、四天王(多聞天・広目天・持国天・増長天)や十二支の獣を頭につけた十二神将などが祀られています。仏像は、平安時代後期以降、現在の和和川左岸から今池水みらいセンターの東側にあったとされる古寺のものと伝えられています。同地には、薬師堂・観音堂・堂の前などの小字名が残り、大阪府埋蔵文化財センターの調査で、平安時代後期から鎌倉時代後期の大量の軒丸瓦や軒平瓦が検出されています。字名を採って観音堂廃寺と命名されました(歴史ウォーク35・43)。

ところが、江戸時代初めの慶長二〇年(一六一五)の大坂夏の陣で、同寺も焼失し、以後、廃寺となったようです。このため、持ち出された仏像を施福寺に移し、薬師堂を建立した

と言われています。

油上村では薬師信仰が厚く、延宝七年(一六七九)に発行された『河内鑑名所記』に「油上村の薬師、砂村の薬師とも云石仏也、御長一尺三寸」と記されています。四十センチほどの石製薬師如来が有名で、霊験あらたかったのでしょう。現在、堂に祀られている薬師如来は木造ですが、像高はほぼ石仏と同じです。施福寺本堂前には、享保十二年(一七二七)三月八日に建てられた「薬師如来堂前常夜燈」も現存しています。

近代に入っても、油上では母乳がよく出るように、米五合を薬師如来にお供えし、翌日はそのお下がりをお粥にして食した風習がありました。反対に、母乳を止めたい時は、しばり母乳を供えて祈願すればよいと伝えられています。

施福寺の東側に、八幡神社が鎮座していますが、鳥居に「奉獻 薬師講中」文化十二乙亥九月吉日 現住法印覚道」と刻まれています。ここでも文化十二年(一八一五)九月に、鳥居が薬師講中によって奉獻されたのです。

松原第五中学校区地域教育協議会では、古寺の存在を地域の人々に知ってもらうため、地元の方々が大寺の復元模型や仁王像に守られた山門を製作し、郷土愛を育んできました。七堂伽藍の遺構が、地上に現れる口マンを追い続けたのです。

予約欄に○がある場合は事前に予約が必要です。

	予約	とき (4月・5月)	ところ・その他
法律相談	○	●4月2日・9日・16日・23日(水) ●5月7日・14日・21日・28日(水) 13:00~17:00 (1日16人、1人約30分間、原則1人1回)	市役所3階相談室 予約:4月の1・2週分は、現在受け付け中、3・4週分は4月10日(水)、5月の1・2週分は5月1日(水)のいずれも午後1時から電話で市民協働課(☎334-1550)へ
行政相談	○	●4月2日(水) ●5月7日(水) 9:00~12:00	市役所3階相談室 ※国の行政に関する苦情など電話で市民協働課(☎334-1550)へ
女性相談	○	●4月3日・17日(水) ●5月1日・15日(水) 9:30~12:30 ●4月10日・24日(水) 13:30~16:30 ●5月8日・22日(水) ※4月24日(水)のみ14:30~17:30	市役所3階相談室 電話で人権交流室(☎337-3101)へ ※女性相談は一時保育あり(1歳6カ月~就学前)有料、要予約
人権相談	○	●4月4日・11日・18日(金) ●5月2日・9日・16日(金) 14:00~16:00 5月2日(金)は特設人権相談	はーとビュー (人権交流センター) ※総合生活・進路相談は電話相談も可(☎332-5705)
総合生活・進路相談		月曜日~金曜日 9:00~17:30	
青年自立相談		月曜日~金曜日 9:00~17:30	
消費生活相談		月曜日~金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00	市役所6階消費生活相談コーナー 電話相談も可(☎337-3080 産業振興課)
労働相談	○	予約受付は月曜日~金曜日 9:00~17:30	各社会保険労務士事務所(☎337-3112 産業振興課)
就労相談		月曜日~金曜日 9:00~17:00	市役所6階雇用就労支援センター(☎337-3112 産業振興課)
若者自立相談	○	●4月23日(水) ●5月28日(水) 14:00~17:00	市役所内相談室 (☎0721-26-9441 南河内若者サポートステーション)
総合福祉相談	○	月曜日~金曜日 9:00~17:30	福祉総務課 電話相談も可(☎337-3116 福祉総務課)
家庭児童相談	○	月曜日~金曜日 9:00~17:30	子ども未来室 電話相談も可(☎337-3118 子ども未来室)
母子相談	○	月曜日~金曜日 9:00~17:30 毎週木曜日 15:00~19:00	総合福祉会館(☎336-0805)
心配ごと相談		毎週水曜日 13:00~16:00	市役所東別館(☎333-0294 社会福祉協議会) 来館された順にお受けします
国保日曜納付相談		●4月27日(日) ●5月25日(日) 10:00~17:00	保険年金課(☎337-3123) ※納付相談は保険年金課で随時行っています
からだの健康相談	○	●4月7日・21日(月) ●5月19日(月) 13:15~14:30	市立保健センター 電話で地域保健課(☎337-3126)へ
栄養相談	○	●4月7日・21日(月) ●5月19日(月) 13:15~14:30	
歯科健康相談	○	●4月21日(月) ●5月の相談はありません 13:45~14:35	
禁煙相談	○	●4月3日(水) ●5月1日(水) 10:30~11:00	地域保健課(☎337-3126)
こころとからだのなんでも健康相談(育児相談を含む)		月曜日~金曜日 9:00~17:00	地域保健課 電話相談・予約も可(☎337-3126 地域保健課)

※いずれも祝日・年末年始は除きます。

- ニュース 松原
- 情報ひろば
- 人権労働
- 福祉
- 安全子育て
- 消費生活環境
- 健康
- 税
- 教育
- 相談 保険年金
- 上下水道その他
- 子育て応援コーナー
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 催し ほか
- 講座 イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広
- イベントガイド
- HANNAN x PRESS MACKAY

催し ぼっくす



*費用の記載のないものは無料
 *「対象」のないものはどなたでも参加・申し込み可

点字教室(昼の部)

▼とき 4月17日～7月10日の毎週
 木曜日(全13回) 午前10時～正午
 ▼ところ 総合福祉会館(新堂1丁目)
 ※駐車場はありませんが、台数に限りがあります。▼対象・定員
 市内在住・在職・在学の高校生以上の
 人、先着15人 ▼費用 無料
 (テキスト代1050円は自己負担)
 ▼申込み・問合せ 障害福祉課

前期募集 親子で一輪車教室

一輪車の練習に親子で取り組む子どもの上達を感じてみませんか。
 ▼とき 5月17日・24日・31日・6月7日・14日・21日・28日・7月5日・12日(全9回)
 各土曜日 午前10時～正午 ▼ところ
 はーとビュー(人権交流センター)(南新町2丁目) ▼対象・定員
 小学1～3年生の子どもとその保護者(必ず保護者同伴)、20人 ※10
 人に満たない場合は実施しません。
 ▼申込み 4月21日(月)必着で、来館
 (午前9時～午後5時30分 日・祝日休館)・Eメール(heartview@city.matsubara.osaka.jp)・FAX
 で、はーとビュー「親子で一輪車教室」係へ。Eメール・FAXには、
 件名に「親子で一輪車教室」と記入し、住所・氏名(ふりがな)・学校名・
 学年・組・保護者名・電話番号を記入
 してください。Eメールは受信確認
 後に受け付け完了メールを送りますが、
 4月22日(火)までに届かない場合は
 お問い合わせください。※申し込み
 多数の場合は抽選。▼問合せ
 はーとビュー



初級手話教室

▼とき (昼の部) 5月9日～平成27
 年2月27日の毎週金曜日 午前10時～
 正午 ※8月15日・12月26日・1月2
 日は休講 (夜の部) 4月30日～平成
 27年2月25日の毎週水曜日 午後7
 時～9時 ※8月13日・12月24日・
 31日・2月11日は休講 いずれも全
 40回 ▼ところ 総合福祉会館(新堂
 1丁目) ※駐車場はありませんが、台数
 に限りがあります。▼対象・定員
 市内在住・在職・在学の高校生以上
 の人、昼・夜の部 各先着35人 ▼費
 用 無料(テキスト代3240円は自
 己負担) ▼保育 6カ月～就学前の子
 ども先着4人 一人につき1回
 500円(ただし昼の部のみ) ▼申込
 み・問合せ 障害福祉課

要約筆記者養成講座 (手書きコース)

要約筆記とは、聴覚障害(中途失聴者など、第一言語を手話としない人向け)の情報手段のひとつで、相手が話していることを要約し、話の受け手に情報を手書きによる文字として伝えることをいいます。
 ▼とき 5月10日～7月12日の毎週
 土曜日(全10回) 午前10時～午後1
 時 ▼ところ 総合福祉会館(新堂1
 丁目) ※駐車場はありませんが、台数
 に限りがあります。▼対象 定員 市

初心者のための 楽しい絵画教室

初歩的な鉛筆を使ったデッサンの基礎から学び、いろいろな画材をモデルに水彩画の基本を楽しく学びます。
 ▼とき 5月7日～7月9日の毎週
 水曜日(全10回) 午後2時～4時
 ▼ところ はーとビュー(人権交流センター)(南新町2丁目) ▼対象・
 定員 16歳以上で絵を描いてみたい
 人、15人 ※当講座は初心者を対象
 にしており、多くの人に受講機会を
 提供するため、以前受講された人の
 申し込みは不可。▼費用 受講料
 2000円(全10回分) ▼申込み
 4月1日(火)～22日(火)必着で、はがき
 (〒580-0023 南新町2-
 141-1)・電話(午前9時～
 午後5時30分 土・日・祝日は除
 く)・Eメール(heartview@city.
 matsubara.osaka.jp)・FAXで
 はーとビューへ。はがき・Eメール・
 FAXには、住所・氏名(ふりがな)・
 電話・FAX番号・講座名を必ず記
 入してください。※申し込み多数
 の場合は抽選。▼問合せ はーと
 ビュー

内在住・在職・在学の高校生以上の人
 先着10人 ▼申込み・問合せ 障害
 福祉課

若者の居場所【道草】

二トやひきこもり、不登校の若者が家庭以外の場所で日常的に読書や学習、スタッフや仲間との会話を楽しむ安全で安心な居場所として、はーとビュー(人権交流センター)の一室を提供しています。社会や学校、家庭の中でなぜか居心地が悪かったり、居場所がないと感じたとき、ひと息ついて【道草】しに来ませんか。料理やスポーツ、野外活動などさまざまな体験活動も行っています。
 ▼とき 毎週木曜日(祝日を除く)
 午後1時～4時頃 ▼ところ はー
 とビュー(南新町2丁目) ▼対象
 15歳以上 ▼申込み・問合せ はー
 とビュー



広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、
 広告代理店 合同会社 IM 総合企画(☎072-242-7997)へ。

土曜わくわくクラブ

▶募集クラブ・対象
 ①ソフトボール(基本～練習試合) 小学3～6年生
 ②卓球(基本～練習試合) 小学3～6年生
 ③太鼓(基本～曲の演奏) 小学1～6年生
 ④フッキングA(おやつ・家庭料理) 小学3～6年生
 ⑤フッキングB(おやつ・家庭料理) 小学3～6年生
 ▶とき ①②③5月17日・24日・31日・6月7日・14日・21日・28日・7月5日・12日(全9回) ④5月17日・24日・31日・6月7日(全4回) ⑤6月21日・28日・7月5日・12日(全4回) いずれも午後2時～4時 ▶ところ
 はーとビュー(人権交流センター)(南新町2丁目) ▶定員 ①は20人、②③④⑤は16人 ※①は10人、②③④⑤は8人に満たない場合は実施しません。
 ▶費用 ①②③は無料 ④⑤は材料費1200円

▶申込み 4月21日(月)必着で、来館(午前9時～午後5時30分 日・祝日休館)・Eメール(heartview@city.matsubara.osaka.jp)・FAXで、はーとビュー「土曜わくわくクラブ」または「水曜子どもふれあい広場」係へ。Eメール・FAXには、件名に「土曜わくわくクラブ」または「水曜子どもふれあい広場」と記入し、住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・組・電話番号・保護者名・希望講座名を記入してください。Eメールは受信確認後に受け付け完了メールを送りますが、4月22日(火)までに届かない場合はお問い合わせください。※申し込み多数の場合は抽選。水曜子どもふれあい広場の体験は事前申し込み不要。▶問合せ はーとビュー

水曜子どもふれあい広場

▶募集クラブ
 ①ソフトボール ②卓球 ③ストリートダンス
 ▶とき 5月7日・14日・21日・28日・6月4日・11日・18日・25日・7月2日・9日・16日(全11回) いずれも午後4時～5時15分 ▶ところ
 はーとビュー(人権交流センター)(南新町2丁目) ▶対象・定員 小学3～6年生 ①は25人、②③は16人 ※①は10人、②③は5人に満たない場合は実施しません。▶費用 無料
 ●水曜子どもふれあい広場体験日のお知らせ
 3つのクラブのうち2つのクラブを前半30分・後半30分で体験できます。※申し込み不要
 ▶とき 4月16日(水) 午後4時～5時15分 ▶ところ
 はーとビュー(人権交流センター)(南新町2丁目) ▶対象
 小学3～6年生 ▶費用 無料

- ニュース
- 松原
- 情報ひろば
- 人権
- 労働
- 福祉
- 安全
- 子育て
- 消費生活
- 環境
- 健康
- 税
- 教育
- 相談
- 保険年金
- 上下水道
- その他
- 子育て
- 応援
- コーナー
- 各種相談
- 歴史
- ウォーク
- 催し
- ほっくす
- 講座
- イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの
- 広場
- イベント
- ガイド
- HANNAN
- x
- PRESS
- MACKAY

公民館★ 保育ボランティア養成講座

4月23日(水)・5月8日(木)
子どもに関わるボランティ
アをしてみよう
城恵子さん(産業カウ
ンセラー)

4月25日(金)
子どもの育ちと遊び
奥村仁美さん(公益法人子
ども情報研究センター理事)

公民館で子どもと過ごす時間を大切にしたい仲間
を新たに募集します。保育資格は必要ありません。

▶とき いずれも午前10時～11時45分 ▶と
ころ 松原公民館(田井城1丁目) ▶対象・定
員 テーマに関心のある人、先着15人 ▶費
用 受講料300円 ▶申込み・問合せ 4月2
日(水)より電話で松原公民館へ。(午前9時～午
後5時 火曜日休館)

平成26年度

①子どもコーラス教室 参加者募集 ②子どもリコーダー教室

▶とき・ところ

平成26年5月～平成27年3月

①第1・3土曜日 松原公民館(田井城1丁目)
第2・4土曜日 天美公民館(天美西1丁目)
午前10時～11時30分

※どちらの公民館でも受講可。両方受講可。どちらも内容は
同じ。どちらかの公民館の応募者が少ない場合は、応募が多
い公民館のみの開催。

②土曜日 月3回程度(年間日程は開講式でお知らせします)
松原公民館(田井城1丁目) 午前9時30分～10時30分

▶対象・定員 いずれも小学3～6年生、先着30人
▶費用 受講料2000円と教材費①2000円②500円程度(いずれも
年間分)

▶開講式 ①5月10日(土) ②5月17日(土)

午前10時～ 松原公民館
※保護者同伴、上履き持参

▶申込み ①②ともに4月27日(日)までに電話で

①希望される公民館 ②松原公民館へ。

▶問合せ ①天美公民館(午前9時～午後5時 月曜・祝日休館)

①②松原公民館(午前9時～午後5時 火曜日休館)

①楽しくはじめる!似らすとわーしょん

人の特徴をつかんで幅広い表現でポップに描く「似らすと
わーしょん」をはじめませんか?上手に描くことよりも、人
の特徴をとらえることを楽しむ初心者向け講座です。

▶とき 4月30日・5月14日・28日・6月4日・18日・7月2日
各水曜日(全6回) 午前10時30分～正午

▶ところ 中央公民館(新堂2丁目)※7月2日のみ松原公民館
(田井城1丁目) ▶対象・定員 テーマに関心のある人、15人
▶費用 受講料600円と材料費600円程度(全6回分)

②暮らしのペン習字講座

きれいな字を身につけて、日々の暮らしをもっと楽し
く!初心者向けのペン習字講座です。

▶とき 5月14日～6月18日までの毎週水曜日(全6回)
午後2時～4時 ▶ところ 中央公民館(新堂2丁目) ▶対
象・定員 テーマに関心のある人、20人 ▶費用 受講
料600円と材料費600円程度(全6回分) ▶持ち物 黒の
油性ボールペン

▶申込み ①4月17日(水) ②4
月30日(水)必着で、往復はがき
(〒580-0015 新堂2-683-
2)・来館(月曜・祝日以外の午
前9時～午後5時まで 返信用
はがき代52円持参)・Eメール
(tyuo-ko@city.matsubara.
osaka.jp)で「似らすと」「ペン
習字」各係へ。往復はがき・E
メールの場合は、住所・氏名(ふ
りがな)・年齢・電話番号、返
信宛先には住所・氏名を記入
してください。※Eメールの
場合は、件名に講座名を記入
してください。受信完了後に
受け付け完了メールを送りま
すが、締め切り日までに届か
ない場合は電話でお問い合わ
せください。申し込み多数の
場合は抽選。
▶問合せ 中央公民館

▼とき 4月18日(金) 午後1時30分～
4時30分 ▼ところ 福利厚生会館
(市役所南隣) ▼内容 ニート・ひ
きこもり・不登校など、15歳以上の
青年の自立に関わるさまざまな相談
(必要に応じて臨床心理士によるカ
ウンセリングや各種関係機関の紹介
をします)。※直接来ていただいで
も構いませんが、事前に予約がで
きます(当日は予約優先となります)。
▼申込み・問合せ
はーとビュー(人権交
流センター)



松原市少年自然の家自主事業
ファミリーキャンプ
豊かな自然の中で、盛りだくさん
の自然体験を楽しみませんか。宿泊
はバス・トイレ付きの個室(定員5
人)を利用し、プログラムは当施設
スタッフが指導しますので、キャン
プ経験の少ない人でも安心して参加
できます。
▼とき 【Aコース】5月3日(祝)4
日(祝) 【Bコース】5月4日(祝)5日
(祝) いずれも1泊2日 ※いずれも
午後2時30分現地集合・午後1時現
地解散 ▼ところ 松原市少年自然
の家(クリエート月ヶ瀬) ▼対象・
定員 8家族(30人程度) ▼内容

クラフト、キャンプファイア、バー
ベキュー、ハイキングなど ▼費
用 18歳以上8800円、高校生
8100円、小・中学生7800円、
幼児2800円(プログラム費、夕
食1回、朝食1回、昼食1回、保
険料など) ▼申込み 4月13日(日)必
着で、はがき(〒630-0230 5
奈良市月ヶ瀬月ヶ瀬675番地)・F
AX(☎0743-92-0044)で、
松原市少年自然の家へ。はがき・F
AXには住所・氏名(ふりがな)・電
話番号・参加人数を記入してくだ
さい。※申し込み多数の場合は抽選。
▼問合せ 松原市少年自然の家(☎
0743-92-0041 火曜日休
館)

青年の自立に関する
巡回相談会

松原市少年自然の家自主事業
ファミリーキャンプ

はーとビュー

前期各教室受講生募集

◆気功(全8回)

気功は、腹式呼吸で脳をリラックスさせ、自然
治癒力を高めることができるといわれています。
心身ともにリラックスし、健康な体づくりを目指
しましょう

5月～7月の第2・4月曜日と9月の第2・5月曜日、
※8月は休講 午後7時～9時 定員:15人 費用:
受講料1000円(全8回分)

◆和裁(全12回)

世界に一つしかないオリジナルの作品作りにチ
ャレンジしてみませんか。

5月・6月は第2・4火曜日、7月は第1・2・4火曜日、
8月は第1・4火曜日、9月は第2・3・5火曜日 午後
2時～4時 定員:10人 費用:受講料1000円(全
12回分)

◆生け花【末生流】(全8回)

四季色とりどりの花を生け、自然を感じ、癒し
の時間を体験してみませんか。

5月～9月の第2・4水曜日 ※8月は休講 午後2
時～4時 定員:20人 費用:花材費6400円(前
納制)

▶ところ はーとビュー(人権交流センター)
(南新町2丁目) ▶対象 16歳以上の市内在住
・在職・在学の人 ▶申込み 4月1日(水)～24日
(水)必着で、はがき(〒580-0023 南新町2-
141-1)・電話(午前9時～午後5時30分 土・
日・祝日は除く)・Eメール(heartview@city.
matsubara.osaka.jp)・FAXで、はーとビ
ューへ。はがき・Eメール・FAXには、氏名(ふ
りがな)・住所・電話番号・講座名・FAXの有
無を必ず記入してください。※申し込み多数の
場合は抽選。 ▶問合せ はーとビュー

松原市少年自然の家『クリエート月ヶ瀬』の指定管理者が新たに決定

指定管理者 一般財団法人 大阪市青少年活動協会
指定管理期間 平成26年4月1日より5年間

クリエート月ヶ瀬は奈良市月ヶ瀬にある松原市の宿泊施設です。平成26年4
月より新たに5年間の管理運営を一般財団法人大阪市青少年活動協会が行うこと
になりました。

当施設ではスポーツ団体の合宿や家族での利用もできます。詳しい情報は
ホームページで! URL <http://web1.kcn.jp/matubara-shizen/>
奈良県奈良市月ヶ瀬月ヶ瀬675番地 休館日 毎週火曜日 年末年始
TEL 0743-92-0041 FAX 0743-92-0044



クリエート月ヶ瀬 検索

障害者スポーツ教室
ポッチャ・グラウンドゴルフ

障害がある人でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催します。車いすの人でも参加できます。

市民ハイキング
1000匹の鯉のぼりに誘われて
いましろ大王の杜から摂津峡へ

松原市体育協会・野外活動連盟は、4月27日(日)に市民ハイキングを行います(小雨決行、雨天の場合は5月4日(祝))。

▼集合 午前7時50分 河内松原駅前南広場 ▼解散 午後4時30分頃 大阪阿部野橋駅 ▼コース 河内松原駅→JR摂津富田駅→いましろ大王の杜(今城塚古墳・今城塚古厓歴史館)→摂津峡公園→摂津峡・白滝→あくあびあ芥川→桜堤公園(鯉のぼり展示)→JR高槻駅→大阪阿部野橋駅(解散)→河内松原駅(約10km)

▼対象・定員 市内在住・在職・在学の人、先着150人 ※小学生以下は保護者同伴 ▼費用 大人1500円、子ども800円(交通費・保険料込み) ▼申込み 4月18日(金)20日(日)に参加費を添えて市民体育館へ(18日(金)は午後5時30分～7時、19日(土)・20日(日)は午前9時～正午)。

▼問合せ 松原市体育協会(市民体育館内) ☎330-8370

関連設備の不具合のため、プラネタリウム館の運営を現在休止しております。ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。▼問合せ 松原図書館

ポッチャ
▼とき 4月22日・5月27日 各火曜日 午後1時30分～3時30分(全2回) ▼ところ 市民体育館(田井城3丁目) ▼対象・定員 市内在住・在職で障害がある人、先着20人 ※道具は用意します。▼持ち物 体育館シューズ

グラウンドゴルフ
▼とき 4月22日～6月3日の毎週火曜日 午後1時30分～3時30分(全5回) ※4月29日(祝)と5月6日(休)を除く。雨天中止 ▼ところ 市民運動広場(岡7丁目) ▼対象・定員 市内在住・在職で障害がある人、先着20人 ※道具は用意します。

▼申込み・問合せ いずれも4月1日(火)から15日(火)までに、障害福祉課へ。



プラネタリウム館
運営休止のお知らせ

原図書館

えほんのゆりかご
図書館では、あかちゃん絵本を楽しむためのお手伝いをします。おすすめの絵本の紹介や楽しみ方など、絵本ボランティアがサポートします。

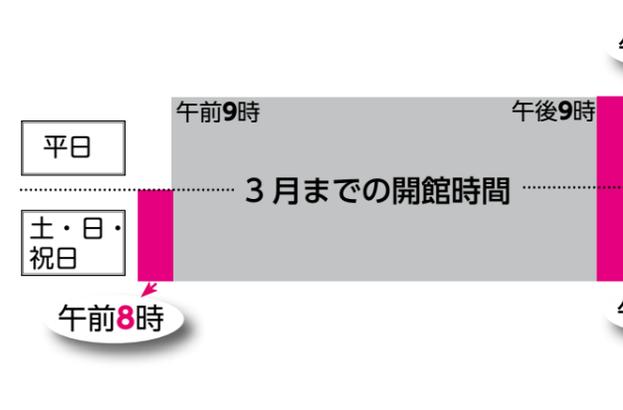
▼とき 毎週火曜日 午前10時～11時30分 ※ただし4月29日(祝)と5月6日(休)を除く ▼ところ 松原図書館(田井城1丁目) ※申し込み不要 ▼問合せ 松原図書館

古典文学講座
「源氏物語」蓬生の巻を読む

▼とき 4月10日(休)・24日(休)・5月1日(休) 午後1時～2時30分 ▼ところ 松原図書館(田井城1丁目)

▼講師 岩井宏子さん(龍谷大学仏教文化研究所研究員文学博士)

▼申込み 継続・新規に関わらず、往復はがき(〒580-0004 田井城1-2-23)で松原図書館へ郵送または各図書館で来館にて受け付け。往信はがきには、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・新規か継続かを、返信宛先には住所・氏名を記入してください。※初めて参加する人はテキストを用意します。副読本(「常用源氏物語要覧」武蔵野書院)は各自ご購入ください。電話での申し込みはできません。▼問合せ 松原図書館



市民体育館の開館時間を延長しました

平日の閉館時間を2時間延長し、午前9時から午後11時まで、土・日・祝日は前後1時間延長し、午前8時から午後10時まで延長になりました。▼問合せ 市民体育館

松原市体育協会主催
スポーツ教室・スポーツ大会

松原市体育協会は、市民スポーツ大会とスポーツ教室を開催しています。なお、大会・教室の実施要項は申し込み時にお渡しします。

▶対象 市内在住・在職・在学の人
▶申込み スポーツ教室については、4月4日(金)から印鑑をお持ちの上、市民体育館へ。定員になり次第締め切ります。火～金曜日の午前9時30分～午後4時30分、土・日曜日は午前9時～正午に受け付けします。▶問合せ 松原市体育協会(市民体育館内) ☎330-8370

▼スポーツ教室(5月分)

種目	日程(予定)	費用(円)	対象
市民体育館			
バスケットボール	5月12日～7月14日の毎週月曜日、10回 ジュニア 午後5時～6時30分 中学生・一般 午後7時～9時	2000	小学4年生～6年生、40人 中学生以上、30人 (中学生は保護者の送迎必要)
市民道夢館			
バトントワリング	5月10日～6月7日の毎週土曜日、5回 午後3時～4時	2500	小中学生、20人
市民運動広場			
ペタンク	5月24日～6月28日の毎週土曜日、5回 午後2時～4時 (6/7休)	500	中学生以上、40人
ポウエアロー松原店			
ポウリング	5月25日・31日(土)・6月1・8・15日 午後3時～4時30分	各800	小学生以上(小学生は保護者と一緒に参加、中学生は保護者の同意が必要)

▼市民スポーツ大会

種目	実施予定日	費用(円)	申込みほか
市民体育館			
卓球	5月11日 団体戦・個人戦 硬式・ラジボール	団体1チーム/600	4月15日(火)～22日(火)
バトントワリング	4月29日(祝)	500/1人	4月8日(火)～22日(火)
空手道(トーナメント)	5月18日(日)	1000/1人	4月1日(火)～22日(火) 組手競技 形競技(赤青フラッグ制)
市民道夢館			
なぎなた	5月18日(日)	500/1人	4月11日(金)～30日(水) 試合・演技の部
市民運動広場			
ゲートボール	5月25日(日)	1000/1チーム	4月8日(火)～30日(水)
大塚テニスコート			
硬式テニス	5月17日(土)	1000/1チーム	4月18日(金)～30日(水) 男女別ダブルス

指定管理者コナミスポーツ&ライフ主催
スポーツ教室体験会

新年度の始まりはスポーツ教室体験で…あなたの「やってみよう」がきっと見つかります。

●ヨガ
身体の歪み・ねじれを矯正して健康的な身体へ。
4月10日(休)・14日(月)・24日(休)・28日(月) いずれも午前9時30分～10時30分 定員 木曜日は20人 月曜日は30人

●太極拳
血の流れを良くし、肩こり・腰痛・ストレス解消
4月10日・24日(休) 午前10時45分～11時45分 定員 各20人

●卓球教室
初心者の方も慣れている人もぜひ一度ご参加ください。
4月16日・23日(休) 午後3時30分～5時 定員 各10人

●ダンスエクササイズ
リズムに合わせて楽しく動きましょう
4月17日・24日(休) 午前9時30分～10時30分 定員 各20人

●オリジナル健康体操
さまざまな方法で適度に体を動かします。
4月17日・24日(休) 午前10時45分～11時45分 定員 各20人

●マットニュートラル(ピラティス)
今話題の体幹部・腹筋を鍛えるエクササイズ
4月18日・25日(金) 午後7時～8時 定員 各20人

●ジュニアダンス
いろいろな音楽で楽しくダンスを踊りましょう。
4月19日・26日(土) 午後1時45分～2時45分
対象 19日は5歳～小学2年生 26日は6歳～小学6年生 定員 各30人

▶対象 16歳以上(ジュニアダンス除く) ▶費用 1レッスン500円 ▶申込み 4月7日(月) 正午から電話および来館にてお申し込みください。▶問合せ 市民体育館(第3火曜日休館)

広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、
広告代理店 合同会社 IM 総合企画 (☎072-242-7997) へ。

みんなの広場

このコーナーでは文化・スポーツ・ボランティアなどの分野で、市内で活動する団体などの会員募集や催し情報を紹介します。お問い合わせは各問い合わせ先まで。

●…参加費無料 ●…参加費有料

◎対象のないものはどなたでも参加・申し込み可 ○「ところ」は変更される場合があります。

〈時〉とき 〈所〉ところ 〈内〉内容 〈¥〉費用 〈対〉対象 〈定〉定員 〈申〉申し込み 〈備〉備考 〈主〉主催 〈問〉問い合わせ

催し

■河合子供空手道教室 無料体験

〈時〉4月7日・14日・21日 各月曜日 午後6時30分～7時30分 〈所〉市民体育館 〈対〉幼児～小学生の男女 〈定〉20人 〈主〉河合子供空手道教室 〈問〉大西☎294-6808

■大正琴 LYRISSH HARP コンサート

〈時〉4月13日(日) 午後2時開演 〈所〉ゆめニティプラザ 〈定〉50人 〈主〉LYRISSH HARP 〈問〉伊藤☎350-6326

■第11回 松水会 水彩画展

〈時〉4月14日(月)～18日(金) 午前9時～午後5時 ※14日は午前10時～、18日は午後4時まで 〈所〉市役所市民ロビー 〈主〉松水会 〈問〉高橋☎333-0486

■大正琴無料講習会(琴修会南華支部)

〈時〉〈所〉●天美公民館 4月19日(出) 午後3時30分～ ●NIKO(トレビアン天美商店街内) 4月24日(休) 午前10時30分～ ●松原公民館 4月24日(休) 午後2時～ 〈備〉事前にお申し込みください。 〈問〉片寄☎336-4696

●どんぐりころころ さわやかコンサート

〈時〉4月29日(祝) 午後2時～4時 〈所〉ゆめニティプラザ 〈内〉馬頭琴・朗読・ピアノ・フルートなどによるコンサート 〈¥〉200円 〈主〉どんぐりころころ 〈問〉今井☎337-2430



会員募集

●いきいきリズム体操教室

〈時〉毎週木曜日 午後1時～2時30分 〈所〉市民体育館 〈内〉音楽に合わせて楽しく体操 〈¥〉入会金500円 月2000円 〈問〉中野☎332-1382

●英会話 パインローズイングリッシュサークル

〈時〉毎週火曜日 午後7時～8時30分 〈所〉三宅公民館 〈内〉日常会話程度の英会話 〈¥〉月3000円 〈問〉片岡☎336-4159

●子供琴同好会

〈時〉毎月第2・4土曜日 午前10時～正午 〈所〉松原公民館 〈¥〉月2000円 〈対〉小学生～高校生 〈問〉和田☎330-4655

●書道 むつみ会

〈時〉毎月第2・4土曜日 午後1時30分～3時30分 〈所〉中央公民館 〈¥〉月2000円(入会金・年会費無料) 〈問〉村上☎331-2262

●水墨画教室

〈時〉毎月第1火曜日 午前10時～正午・午後1時30分～3時30分 〈所〉お問い合わせください 〈対〉成人 〈¥〉年1200円・講師謝礼1200円・材料費200～400円 ※無料体験あり(材料費は自費) 〈問〉山本☎332-5336

▶次ページへ続く

広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、
 広告代理店 合同会社 IM 総合企画 (☎072-242-7997) へ。

図書館のつぎ

「こどもの読書週間」
 「わたしの好きな本はこれ！」

あなたの大好きな本や感動した本を紹介する絵やコメントを募集します。期間中、松原図書館で展示します。
 ▼とき 4月18日(金)～5月11日(日)
 ▼ところ 松原図書館(田井城1丁目) ▼申込み・問合せ 4月13日(日)までに各図書館へ。

図書館ボランティア募集

図書館でボランティア活動したい人たちの活動の場が「市民図書館アシスト倶楽部」です。講演会・手作り会のお手伝いなど、さまざまな分野で活動していただきます。※高齢者などで安心・安全に活動することが危惧される場合は、ご遠慮いただくこともあります。 ▼問合せ 松原図書館

あかちゃんタイム

親子で絵本を楽しみ、わらべうたで遊んで笑顔いっぱい！
 ▼とき 4月10日(木)・5月8日(木)
 ①午前10時30分～ ②10時50分～
 ③11時10分～ 受付時間 午前10時～11時
 ▼ところ 松原図書館(田井城1丁目) ▼定員 各回12組 ※申し込み不要 ▼問合せ 松原図書館

新着図書案内

「京都西陣シェアハウス」 鏑木蓮 (著) 講談社

シェアハウスに集ういわくある住人。触れてほしくない彼らの内面に強引に入り込み、憎まれ口を叩く女子大生志穂。彼女のお節介りが住人たちも気付かなかった謎を解きあかし、奇跡を起こす。

「つるかめ食堂」 ベターホーム協会 (編) ベターホーム出版局

健康長寿をめざす人「つるかめさん」へ。1日30品目を食べることは大変でも10種の食品をとるならいけそうかな。60歳からの簡単健康維持レシピ集です。

「カートに入れる？」 岸本葉子 (著) 双葉社

「買っちゃえ！」と悪魔のささやきが聞こえる。ルンバに始まりオイルヒーター、高性能扇風機と徹底リサーチ。加圧トレーニングを体を張って試してみたり。悩んで買って失敗して、これぞお買い物道というエッセイ。

「青春の上方落語」 笑福亭鶴瓶 他 (著) NHK 出版

鶴瓶、南光ら上方を代表する6人の噺家たちが語る師匠の素顔や修行時代のあんなこと、こんなこと。芸を継いでいくとはどういうことか。上方発の人生指南書。



地域交流

「親子」農業体験

J A 大阪中河内松原営農経済センターでは、食農教育の一環として、「親子」農業体験者を募集しています。
 ▼とき 6月中旬～平成27年1月中旬
 ▼ところ 松原営農経済センター(圃場) (三宅西5-903) ▼内容 春じゃが収穫、田植え、秋じゃが植え、収穫・落花生収穫、稲刈り、収穫祭(餅つき) ▼定員 15家族程度 ▼申込み 5月23日(金)までに、はがき、FAXで農業体験希望と明記の上、住所・氏名・電話番号・参加する家族構成を記入し、J A 大阪中河内松原営農経済センター(三宅西5-903) ☎331-1882へ。 ▼問合せ 産業振興課

河内松原老舗巡りツアー

阪南大学国際観光学部学生企画ツアーの一環で、松原市の新たな観光を提案しツアーにしました。日頃体験できない和菓子作りなど、松原市の魅力を再発見できるツアーです。
 ▼とき・ところ 4月19日(出) 集合 午前11時15分 解散 午後3時

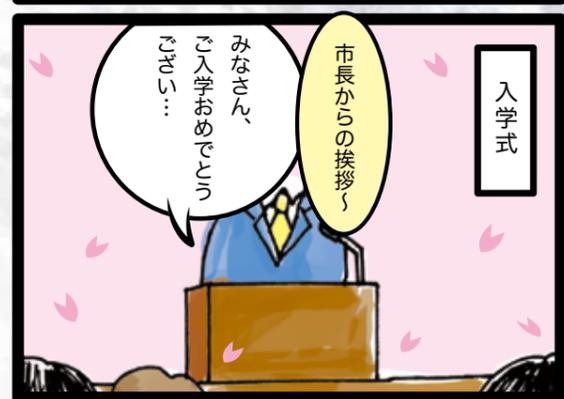
時40分 ※雨天決行 ▼ところ 近鉄南大阪線河内松原駅前(集合・解散) ▼内容 昼食(とんかつ)、幸南食糧工場見学、J A 大阪中河内農産物直売所で和菓子作り体験 ▼費用 一人2000円(昼食代、手作り和菓子代込み) ▼定員 先着15人 ▼持ち物 エプロン・バンダナ ▼申込み Eメール (shinsetour@yahoo.co.jp)で、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し阪南大学国際観光学部 担当岡本へ。 ▼問合せ 産業振興課

連続講座 松原市介護予防教室 「脳と足から健康長寿」

市では、介護に関する知識や情報発信のための教室や相談を事業所に委託して実施しています。
 ▼とき 4月18日・5月2日 各金曜日 午前10時～11時30分(全2回)
 ▼ところ 幸福新会館(新堂5-1-20116) ▼内容 転倒予防・認知症予防体操 ※靴の履き方のアドバイスがありますので、できればひも靴かマジックテープの靴でご参加ください。 ▼講師 鈴木秀雄さん(ヘルスケアトレーナー) ▼定員 先着25人 ▼主催・申込み・問合せ 4月10日(木)から電話☎339-7071で松原市医師会医療介護センターへ。

阪南大学あべのハルカスキャンパスオープン!!

またらマッキーが行く! Vol.2 ~入学式~



市では、地域活性化のため、分野に渡り阪南大学と連携しています。広報まつばらでも、若者に市政に興味を持ってもらうことを目的とし、阪南大学との協働企画を掲載していきます。今回は特別編として、あべのハルカス23階に新しくオープンした「あべのハルカスキャンパス」についてお伝えします。

あべのハルカスキャンパスとは?
学生支援の場として就職活動の拠点となるほか、松原市を中心とする南河内の6つの自治体との連携事業や、社会人向け公開講座の開催も予定しています。



流通学部 木村将志さん
ハルカスキャンパスは、本キャンパスよりも大阪市内の自宅から近く便利だと感じています。

学生インタビュー
また、ミニオープンキャンパスなどを開催し、阪南大学・阪南大学高等学校の教育情報の発信も行っています。他にもハルカスに入居する他大学との共同プロジェクト事業も検討されています。要望があれば、学生の課外活動の発表の場としての活用も考えています。

あべのハルカスキャンパス 支援担当部長 中西幹男さん

経済学部 北岡始さん
ハルカスキャンパスは、就職活動の帰りに寄れるので利便性が高く良いと思います。今日も企業説明会の帰りに来ました。ここでは企業のウェブテストを受けたり、履歴書を書いたりしています。とても新鮮な空間で、こんな場所を使わせてもらえて、大変ありがたいです。

自習や検索をしている最中、ふと周りを見渡した時、皆が集中していると空気が重くなりがちですが、ここはとても景色がいいので、行き詰まりにくく、居心地が良いです。

セミナー室3部屋、高さ17mから大阪市内を一望できるラウンジスペース、学生たちがディスプレイできるオープンスペース、パソコンや就職関連資料が置かれた情報検索コーナーなど、学生の活動意欲を育てる開放的な空間となっている。一般の人の見学も自由。ただし、セミナー室などの貸し出しは阪南大学関係者のみ。

ところ 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス23階
とき 月・土曜日 午前10時〜午後7時(夏期・冬期の一定期間は閉室)

みんなの広場

このコーナーでは文化・スポーツ・ボランティアなどの分野で、市内で活動する団体などの会員募集や催し情報をご紹介します。お問い合わせは各問い合わせ先まで。

●参加費無料 ●参加費有料
◎対象のないものはどなたでも参加・申し込み可 ◎「ところ」は変更される場合があります。
〈時〉とき 〈所〉ところ 〈内〉内容 〈¥〉費用 〈対〉対象 〈定〉定員 〈申〉申し込み 〈備〉備考 〈主〉主催 〈問〉問い合わせ

会員募集

- 伝統文化親子も生け花教室**
〈時〉毎月第2土曜日(初回 5月10日) 午後2時〜
〈所〉新町公民館 〈¥〉材料費3600円(全12回分 前納制) 〈主〉華・遊びの会 〈問〉加野☎335-7073
- トールペイント教室**
〈時〉〈所〉●松原公民館 毎月第1・3木曜日 午前10時〜正午(4月は第2・4木曜日) ●天美公民館 毎月第2・4水曜日 午前10時〜正午 ●中央公民館 月1回金曜日不定期 〈¥〉1回1000円(初回体験は無料) 〈備〉日程変更の場合あり。要確認。〈問〉藤井☎331-6676
- まつのみ福祉会後援会 手をつなごう合唱団**
〈時〉4月13日(日)・26日(出)・5月25日(日)・6月14日(出)・22日(日) 午前10時〜正午 〈所〉ワークセンターまつのみ 〈備〉本番:6月29日(日) 文化会館 合唱・映画上映 〈問〉中平☎336-3233

- 松原ギター・マンドリンクラブ**
〈時〉●月曜日 午後2時〜4時 ●金曜日 午前10時〜正午 いずれも1・2・4週 〈所〉松原公民館 〈¥〉月2000円 〈備〉見学随時可。訪問演奏に関心のある人はお問い合わせください。 〈問〉田中☎334-2494
- 楽しみませんか!コーラス**
〈時〉毎月第1・3月曜日 午後1時30分〜3時30分 〈所〉松原公民館 〈¥〉月3000円 〈問〉井上☎335-5537(午後2時以降)
- 松原社交ダンスクラブ**
〈時〉毎週火曜日 午後7時〜9時 〈所〉布忍小学校体育館 〈対〉初心者〜中級者 〈¥〉年会費2000円と月1000円 〈問〉木寺☎333-2490
- 松原美術クラブ**
〈時〉毎月第1・3金曜日 午後1時〜3時 〈所〉中央公民館 〈¥〉会費無料・入会金2000円 〈問〉八上☎333-3821

イベントガイド

(財)松原市文化情報振興事業団

【お問い合わせおよびチケット販売場所】
文:文化会館(336-5755) 毎火曜日(祝日を除く) 休館 ユ:ゆめニティプラザ(334-2111) 第2・4水曜日休館 ふ:ふるさとびあプラザ(336-6800) 毎月曜日(祝日を除く) 休館 友の会予約専用(334-2015) 火曜日休止 オ:オレンジハウス・ナッティー 女:松原女子学園 ロ:ローソンチケット(友の会の扱いはできません) イ:イープラス(友の会の扱いはできません)

布施明ライブ
6月1日(日) 午後5時30分
松原市文化会館 全席指定
チケット:一般5,800円(友の会5,600円) 発売日:友の会先行 4月12日(出)から、一般発売 4月19日(出)から ※各発売初日は午前9時から文化会館のみで販売(販)文 ゆ ふ オ 女 イ ロ(Lコード:53548)

(布施明)

泉里沙ヴァイオリンコンサート
ウィーンで学んだこと、感じたことを音にしてお届けします。
4月20日(日) 午後3時
松原市文化会館 全席自由
前売り:一般2,500円、15歳未満1,500円 ※当日券は各500円増し
(販)文 ゆ ふ ロンドンTKアーツ(331-2058)

(泉里沙)

松原映画劇場 そして父になる
4月18日(金)
①午前10時30分 ②午後2時30分 ③午後6時30分
松原市文化会館 全席自由
前売り:一般1,000円(当日券1,200円) ※高校生以下・60歳以上・障害者およびその介護者は当日割り増しなし。友の会会員は各10%引き。
(販)文 ゆ ふ オ 女 ロ(Lコード:53554)

(c)2013「そして父になる」製作委員会

未来芸術家応援プロジェクト TOMORROW ARTIST公演
アリアーレクラシックエンターテイメント ~飛翔~
5月10日(土) 午後2時
ゆめニティプラザ 全席自由
料金:一般2,000円(友の会1,800円) 出演:アリアーレクラシックエンターテイメント(芝本都(ピアノ)、廣瀬涼子(クラリネット))
(販)文 ゆ ふ オ 女 ロ(Lコード:53550)

(芝本都) (廣瀬涼子)



福祉委員会の活動をPR

市内各福祉委員会の活動などを紹介した啓発パネル展が市役所市民ロビーで開催されました。パネル展示とあわせ、コーヒーやクッキーなどが振る舞われる「ふれあい喫茶」のコーナーが併設され、多くの人を訪れました。(3月3日～7日)



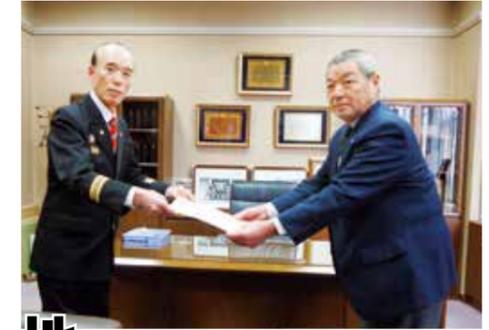
地場産野菜で作りました

松原市のブランド野菜「まったら愛っ娘～松原育ち～」を使用した料理教室が畑のつづき松原店(上田)で行われました。地場産野菜をふだんに使った大根入りハンバーグ、大根ご飯、和風ポトフを作り、おいしく味わいました。(3月1日)



きれいな川をみんなで取り戻す

毎年恒例となっている大和川・石川クリーン作戦が大和川西青少年運動広場を会場に行われ、約1100人が一斉清掃に参加しました。約1時間30分のごみ拾いの結果、可燃ごみ1トン、不燃ごみ2トンのごみを収集することができました。(3月2日)



地域防災への協力に感謝して

松原市消防団二木団長から松原市三宅町土地改良区へ消防団活動にご協力いただいている功績をたたえ感謝状と記念品が贈呈されました。松原市三宅町土地改良区では業務時間内でも従業員を出勤させるなど地域防災への協力をいただいています。(2月19日)



左から
 ★小椋久美子さん
 (元バドミントン選手、北京オリンピック出場)
 ★廣田遙さん
 (元トランポリン選手、アテネ・シドニー・北京オリンピック出場)
 ★[HEXBEX] HONGOUさん
 ([OSAKA DANCE DELIGHT]優勝)

トッパスリートから直接指導を受けました

「キッズドリームスポーツチャレンジinまつばら」が阪南大学GYC HALLで行われました。子どもたちはトランポリン、バドミントン、ダンスの3つにわかれトッパスリートの皆さんから直接指導を受け、貴重な体験をすることができました。(3月16日)



日ごろの備えで災害に備える

東日本大震災から約3年にあたるこの日、丹南町会主催で防災訓練が約100人の参加で行われました。毛布で担架を作成する訓練や三角巾を使った応急救護訓練、アルファ化米の炊き出しなどの訓練が行われ防災意識を高めました。(3月9日)



空手の全国大会に出場

「第57回全日本大学空手道選手権大会」に出場した阪南大学体育会空手道部の皆さんが澤井宏文市長を表敬訪問しました。(2月18日)



春の火災予防運動の一環として一日消防長委嘱式が市役所で行われ琴欧洲関に委嘱状が手渡されました。琴欧洲関は子どもたちとの綱引きや、はしご車を使っての消火訓練に参加し、訪れた約300人に啓発物品を配布しました。



お相撲さんが松原に

大相撲春場所期間中、佐渡ヶ嶽部屋が日蓮宗福嶋山善宗寺(田井城)に宿舎を構えました。その間、力士の皆さんを招いたイベントが3月1日に行われました。

阿保地区福祉委員会主催で、佐渡ヶ嶽満宗親方と大関琴奨菊関、若手力士らとの交流会が松原北小学校で行われました。子どもたちとの相撲やサイン会などの後に、ちゃんこが皆さんに振る舞われました。



セーフコミュニティ友好協定都市 台湾台北市文山区より代表团

昨年、11月16日にセーフコミュニティ友好協定を締結した台湾台北市文山区の区長をはじめ11人の代表团が松原市を訪れました。

まず、代表団の皆さんは市役所で松原市の取り組みについて説明を受けたあと、老人福祉センター松寿苑(阿保)で元希者の皆さんの活動やNPO法人やんちゃファミリー withが運営するこみゅにていひろばNIKO(天美)で児童虐待や自殺予防に対する取り組みの視察をしました。

文山区は台北市の南端に位置し、三方を山に囲まれた地域で、人口は約27万1千人、面積は31.51km²です。同区は2010年に認証を取得しており、「家庭の安全」「観光・余暇の安全」など7つの課題に取り組んでいます。また、活動を推進する事務局としてNPO法人を立ち上げるなど、行政のみならず地域住民が中心となった活動をしています。(3月18日)



松原市民

バラフェスティバル

5月19日(月)～25日(日) 問合せ 財産管理課

市では、市の花であるバラが段丘に赤い花をつけるこの時期に毎年「バラフェスティバル」を開催しています。今年も、市役所開庁日(平日)の午前10時から午後3時まで、市民ロビーで「ローズティーとクッキーの無料サービス」を行います。庁舎のバラを眺めながらブレイクタイムをお楽しみください。

最終日の25日(日)には「第29回 わんぱく相撲まつばら場所」を開催します。また、期間中、阪南大学生による「ダンスフェスティバル」や「記念手形作成」「バラ苗ポット(100鉢)プレゼント」なども企画しています。もちろん、ご好評の「黄昏コンサート」も市民ロビーで行います。

行事のスケジュールなど詳しくは広報まつばら5月号でお知らせします。



～バラの誘い～ 黄昏コンサート

今年の「黄昏コンサート」も2部構成で開催します。このコンサートに200人を無料でご招待します。今年も、本市にゆかりのある皆さんが出演します。

第1部 田畑裕美さん、伊藤麻衣子さんによるフルートと琴の演奏で「初夏の彩り～和と洋の調べ～」



◀伊藤麻衣子
▼田畑裕美



第2部 HANA Piano Quartetによるピアノ・バイオリン・ビオラ・チェロの演奏で「HANAの万華鏡」



HANA Piano Quartet ▶▶



- とき 5月24日(土)
第1部 午後4時～5時
第2部 午後5時30分～7時
- ところ 市役所市民ロビー
- 申込み 昨年から往復はがきでの申し込みがなくなり、入場券を財産管理課の窓口で配布します。
 - ・配布期間 4月10日(木)～18日(金)
※入場券がなくなり次第配布終了。
 - ・配布枚数 一人2枚まで
※入場券の裏に氏名を記入し、コンサート当日お持ちください。
 - ・配布場所 市役所4階 財産管理課

松原市ホームページにて
パソコン・スマホ用
マッキー壁紙 毎月無料配信中!



季節のマッキーを待ち受け画面にしてみませんか？
パソコン用はカレンダー付きです。



市民憲章 (昭和52年10月28日制定)

- ◆隣人と仲良くしお互いの人権を尊重します
- ◆歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
- ◆健康で良識のある市民になるよう努めます
- ◆家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくります
- ◆きまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します

今月の表紙

「土曜子ども体験学習」

中央小学校(3月1日)

中央小学校の土曜子ども体験学習の一環として力士とのふれあいイベントが行われ、若手力士らが小学校を訪れました。子どもたちは力士をなんとか倒そうと必死に頑張っていました。